

## 第2回新城市地域産業総合振興条例審議委員会 記録

日時 平成26年12月4日（金）午後3時～午後5時

場所 新城市消防防災センター2階 災害対策本部室

出席者 審議委員会

委員長 鈴木誠、副委員長 広瀬安信

委員 Aグループ 小笠原喜好、山本勝利、  
今泉英明、◎加藤直詳

Bグループ 海野文貴、梅津浩史、青山勉、  
菅谷浩久 ◎鈴木太

関係課 半田農業課長、柴崎鳥獣害対策室長、  
井上森林課係長、片桐商工・立地課長

事務局 川合産業政策課長、加藤同副課長、谷川主事

構成	1	全体会 はじめに	P 1～
	2	前回の議事録	1～
	3	実態調査について報告	2～
	4	審議事項	6～
	5	分科会 A	9～
		B	22～
	6	分科会発表	36～
	7	全体会 まとめ、今後の進め方	37～
	8	その他	39～

○司会・副課長 それでは、皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、第2回新城市地域産業総合振興条例審議委員会の方を始めさせていただきますと思います。

まず、始めるに当たりまして、委員長、鈴木誠教授から、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○鈴木誠委員長 皆さん、どうも、こんにちは。きょうは、足下の悪い中でありすけれども、お時間を割いていただきまして、この審議委員会の方にご参集いただきまして、本当にありがとうございます。

昨日ですかね。地震がありましたけれども、皆さんの方は、大丈夫でしたでしょうか。岐阜県的美濃地方で、マグニチュード4ぐらいということですが、内陸ですので、その4が震度にしまして4ぐらいありますし、特に心配したのは、津波ということはないんですけど、やはり、その後の今日のような雨が続きますと、地盤が悪くなりますので、皆さんの生活にかかわる、仕事にかかわるいろいろな被害が起きないか、いろいろと心配しております。そういうことがなければというふうに思っておりますが、きょうは、その地震の後ということでありまして。

きょうは、いよいよ新城市の地域産業総合振興条例の中身にかかわるいろんな審議を始めていく段取りになりました。他市では、中小企業振興条例、地域経済活性化条例という名前を呼んでおりますけど、新城、地域産業の総合振興という、いろんな思いを込めた実はタイトルになっております。その具体の思いというものが、どのように表現されるべきなのか。そして、この審議会条例ということになります。この条例というのは、市役所と、そして市民の間の約束事なんです。地域の産業振興を進めていく約束にかかわる大事な約束内容というものを審議するものであります。そういうところを、きょうは、具体的ないくつかのテーマに基にして、審議をしてい

ただくということで、またこれは、後で、私とその審議、きょういただく内容について触れたいと思いますけども、今日は、限られた時間でありすけども、積極的なご意見をいただきますように、よろしくお願申しあげます。

○司会・副課長 ありがとうございます。それでは、お手元にあります次第に沿って進めて参りたいと思います。

\*\*\*\*\*

まず1番といたしまして、報告事項、前回の会議録の要旨についてでございます。

皆さん、お手元に未定稿、右の隅に未定稿と書かれました「第1回新城市地域産業総合振興条例審議委員会」とあるもの、7月25日に行われたものです。

こちらの方ですが、7月25日に第1回審議委員会が開かれたわけですが、まず始めに、市長から、条例制定に対する思いを兼ねた挨拶をいただきました。で、第3期のマニフェストに地域産業の総合振興を掲げてあります。再生可能エネルギー、企業誘致から、地域の中で経済を回すと。観光と農業や地域産業との連携。これまで産業ごとの計画はあったんですけども、企業といたしましては不十分であると。地域自らが方向、受け皿をつくり、資金、人材、技術等と呼び込めるような、魅力ある求心力のある地域になっていくことが必要であると、ご挨拶をいただいております。

続いて、鈴木委員長から、用意していただきました資料に基づきまして、墨田区等、他市の事例や状況を説明していただいております。そして、条例策定に向けてお集まりいただいた委員の皆様の考え、思いをいただいております。

最後には、その中で、皆さんと協議、審議していただきまして、ワーキングチームにより、アンケート、またヒアリング調査を行う

ということになり、各組織から、ワーキンググループに人を選出していただきまして、ご協力をいただいております。

議事録の方を、これで、お持ち帰りいただいてご確認いただき、訂正等ございましたら12月10日までに産業政策課までご連絡の方をいただきたいと思います。

皆様から、確認していただいて、それを修正し次第、ホームページの方に掲載をさせていただきたいと思っております。

以上です。

\*\*\*\*\*

○**司会・副課長** 続いて、地域産業総合振興条例審議のための実態調査について報告をさせていただきます。

○**川合課長** それでは、続いて、新城市地域産業総合振興条例審議のための、ということで、実態調査を前回の会議の中でワーキングチームを設置してということで、させていただいて、ワーキングのメンバーを選出していただき、それから、市の方でも、各関係の課から、職員を選出して、ワーキングメンバーをつくって、実態調査を行った内容でございます。

では、この実態マニュアルというのを見ていただければと思います。資料の方をご確認ください。

このマニュアルにつきましては、愛知大学の鈴木誠先生のゼミの学生さん、それから、この構成していただいた団体の方からもワーキングメンバーとして出ていただいた方、それから、市の職員という形の中で、実施をさせていただきます。

1ページをご覧いただきたいと思います。ここが一番上に、「調査に従事するときは、毎回持参」という形が書いてありますけれども、これを統一的に調査を進めるがためには、ということで、このマニュアルをつくらせてい

ただいて、実施したということでございます。

調査の目的・位置づけというのは、先ほどから何度か申し上げておおり、この条例案を制定する審議のために使うという状況でございます。市内の事業者、それから、従業員の意識、動向等を詳しく把握して、今後の条例案の内容に資するものという形で実態調査を行っております。

それから、調査期日については、平成26年11月1日現在の状況をということでお願いをさせていただきました。

それから、調査の種類としては、二つございます。一つは、ヒアリング調査ということで、資料1というところで、こちらについては、ヒアリング調査表という形になっておりますけれども、そちらをつけさせていただいて行ったという内容でございます。ヒアリング表というのがついているかと思います。

こちらについては、市内に本社、工場を置く、100事業所からということで、ヒアリングの対象を調査させていただきました。建設業、それから製造業、プラスで50カ所。それから、農業11カ所。林業8カ所、商業10。観光業10。医療・介護10というような形の内容で行わせていただいております。

それから実施期間としては、5日から20日までの部分で行いましたが、やはり、ヒアリングですので、実際に事業所のアポイントを取ってさせていただく内容では、なかなかアポイントが取れなかったり、それから、なかなかこちらの体制とちょうど合わなかったということもあって、こちらの方の内容として、まだ、実際には8割程度のヒアリングしか行われていない状況であります。

実際の数でいきますと、80事業所に実施をさせていただいておまして、20事業所は、連絡が取れなかったり、ヒアリングの機会がどうしても取れないということもございました。そのうち、8事業所については調査の承諾をいただけなかったということも未

実施のところには入っております。ですので、実際には、まだ完全に未実施というところは、12カ所という形になるかと思えます。

それで、調査方法としては、ワーキンググループのメンバーで行うということで、聞き取り調査をさせていただいております。

それから、もう一つが、アンケート調査でございます。この調査につきましては、対象のところには調査員がヒアリングに赴きまして、そのときに、その従業員の方、その調査対象の従業員の方に配布と回収を事業主の方等をお願いをして、行ったということでございます。

こちらにつきましては、11月27日までに回答期限を定めさせていただき、回収は、28日以降ということで、今も若干、回収をしている状況でございます。

調査の中身としましては、質問者、それから、記録者、タイムキーパーというような形で、3名1組で行いまして、大体、ヒアリングですので、一応、30分を目処にということでは言っておるんですが、どうしても、45分。実際に、行ったところは、1時間を超えるヒアリングをしたということもございまして、なかなかその標準的なというのがなかなか取れなかったというのがございますけども、そういう形の中で、させていただいております。

概ねの状況として、ご報告させていただきますと、やはり、学生さんが一緒に行っていたこともあったのかもしれませんが、ヒアリングに来ていただいて、ということでは、好印象を持たれたというような状況はこちらでも把握をしております。結構、話をしていただけたというような状況もあって、3名でお伺いすることが原則でございましたけれども、それができない場合もありました。ただ、残りの事業所も、資料まで用意をさせていただいて、資料をいただけるというような状況も幾つかの事業所でございました。

ので、好印象を持たれてのヒアリングになったのではないかというふうに思っております。

これを行うために、4ページをちょっとご覧いただきたいと思えます。実施のためのワークショップを4回ほどさせていただいて、1回目は、この審議委員会の議論の内容と実態調査についてというようなことで、委員会の議事録、これ、概略議事録でございましたけれども、委員の声から考えようというような内容にしたり、それから、次のところは、アンケート調査表の設問案、それから、ヒアリング項目等の検討をしたり。それから、実際にヒアリングとアンケートを二つの部会に分けて行っておりまして、それを合同でさせていただく。で、最終的な調査票をとりまとめて皆様の委員の方に見ていただく段取りをとったということでございます。

皆様のところには、実際に、22日に委員長にその提出したのを見ていただいた後、委員長から若干の意見をいただきまして、この27日の修正を皆様のところに、もう一度、見ていただいた上で、お一人の方から意見を提出されましたので、またそれも修正をさせていただいて実施したという内容でございます。

ヒアリング対象、アンケート対象者の選定の理由としては、平成22年の経済センサスの調査の内容を基礎としまして、こういう100の事業所を選んだと。ただし、最初は、従業員20名というような形の基準を設けて実施したんですが、業種、業態によっては、20名というのが、やはり、どうしても無理がある業種もあるのではないかと。ということで、一部、修正等をさせていただいて、一部の業種については、従業員数は参考という形の中でさせていただいたということもございました。

それから、アンケートの従業員の部分につきましては、やはり、どうしても、農林業の方は、個人経営されて、家族経営。それから

店主さんもそういうところがあったので、ヒアリング兼アンケートという形で実施した箇所もございます。

それから、病院・医療系の事業所については、やはり、介護事業も合わせて経営されているということもございまして、ヒアリング時に両方の話をお伺いすることになったというような可能性はあるのではないかとということで、調査の部分の完全な分けができない部分もあるのではないかとというような内容もございました。

それから、労働組合が存在する事業所にあつては、労働組合を通じて調査することも考慮したいというような話もさせていただいて、このワークショップに基づいて、皆様のところのご意見をいただいたということでございます。

それから、各テーブルに置いてあります—こちらのヒアリングのまとめというものを、マル秘というふうに書いてあります。ちょっとそれを見ていただきながらお話をさせていただきたいと思っております。

こちらにつきましては、本来、最初のヒアリングの部分では、個別の情報は出さないという形で設定をさせていただいております。ですので、今、見ていただいているものは、1枚1枚のヒアリング表をまとめたものですので、これは、後で、回収をさせていただいて、統計的な資料に書き換えさせていただきたいと思っておりますが、この後の審議で、どうしても必要がございましたので、見ていただくことにさせていただきますが、こちらの方は、生のデータということになりますので、後で、ちょっとすみません、回収をさせていただくということにさせていただきます。

こちらの生のデータの部分につきましては、やはり、一番、左側に業種というのが書いてございます。ここで言うと、小売業、それから、製造業、農業の農家さん。それから、小売業でも、コンビニであつたり、自動車販売

店さんであつたり、それから、林業でも、製材の部分の内容だとか、というような形で、それぞれの内容というものがやはり関連してきますので、その辺の内容も含めて、一行一行で、そのヒアリングの内容を今、整理をさせていただいているという状況でございます。

特に、ここで問3、問4のところでは、異業種間の連携ということで、「している」、「していない」、というのを調査をさせていただいております。それから、連携可能な業種というのは、どんな業種でしょうかというような内容で、ここでいきますと、コンビニさんで言うと、農業とか、製造業とか、観光業と連携が可能ではないか。ここで言うと、上から4番目の部分でございますけども、こういうような表現でお話を伺ったところもでございます。

一番多い建設業の土木建設の方ですと、8行目ぐらいですと、もうほとんどの業種と連携ができるのではないかとということで、ただ、今、現在は、業種の連携はしていないというようなことも伺っております。

それから、問5のところには、やはり、ここでは、それぞれの活性化策が必要かどうかということで、特に、この2番目のところですね。2行目と言うんですか、市内で仕事をしようとしても、なかなか難しいと。今の状況というのは難しいと、積極的に増産してもなかなか回収ができない。そういう、現在に置かれてる経済の状況というのを話されている方もございました。

それから、農業につきましては、その下のページ、イチゴとお茶をつくっている農家さんでは、やはり、遊休地をもっと活用したい。要は、農地を小さくというのはなかなか難しいというようなお話もいただいております。土地利用と言うんですか。土地をどう使うかというのは、結構、お話をいただいた内容でございます。

それから、問6のところでは、消滅可能都

市への考え方ということで、ここでは、本当に多岐にわたってお話を伺っております。特に女性の社会復帰と言うんですか、一旦、子育て等でやめられた方が、もう一度、再度、入ってくる、復帰できるような職場環境みたいなものがないかとか、それから、市外からやっぱり、人を受け入れるということも体制づくりが必要ではないかというようなお話をいただいた部分もございました。

それから、やはり、2行目で言うと、製造業の方ですと、やはり、企業誘致が必要ではないかということと、市内への移住される方を増やすべきではないか。それから、やっぱり、空き店舗の活用というのがどうしても必要ではないかというような内容と、それから、生活者の視点から、ここでは、市民病院と書いてございますが、やはり、医療機関の充実というのを←労働災害の面からもご指摘された方が多かったというふうに思っております。

それから、やはり、Iターン、Uターン、Jターン、それから、やっぱり、田舎暮らしという方たちが、やはり、まだ掘り起こしができていないというような形で、外から人に入っただけの魅力として、発信できていないのではないかというようなお話をいただいたところもございました。

それから、やはり、中小企業という部分では、やっぱり、新城市もむろん大きな企業もございますが、やはり中小の企業さんの部分の内容の振興というのは、どうしても欠かせないというようなお話を伺ったところもございます。

それから、あとは、住環境の問題ですね。やはり、他市と比べて、やっぱり、新城市の住環境というのは、少し見劣りするのではないかな。ここでは家賃が高いですよねというようなお話をいただいたりをしているということもありました。

それとあと、公共交通の状況というものは、前回の委員さんのお話の中でも出たことで

はございますけれども、そういう暮らしやすさの面からの内容も、従業員さん、それから、事業者さんからもお話をいただいた内容です。

それから、この11ぐらいの蘭のところには、農業者から、やはり、新城市に若い人たちが生活できる環境を整えるべきではないかというようなお話をいただいております。

次の面では、やはり、市内に授産所はあるけれども、子どもが産める環境かというような内容もいただいて、やはり、先ほどもちょっと話をしていたんですが、やはり、医療機関の内容というのが出て来ておりますし、それから、建設業さんの方からは、都市計画法の調整区域というのとか、それから、国定公園法の縛りがきつくてなかなかそういう事業に活用するだとか、家を建てたいという方たちに、環境が整えられていないのではないかと。相当古い考え方ではないかというようなお話をいただいたりもしてまいりました。

幾つかのお話の中で、やはり、生活面の、産業の実態のお話。それから、従業員を含めた生活環境の話。むろん、公共交通機関も含めてですけれども、そういう面のお話を多々、お聞きしてきたということもあります。

それから、やはり、これからの部分では、やはり、観光面での充実ということが交流人口をふやす上で、どうしても必要ではないかと。むろん、そのときには、魅力ある地域として、どんな魅力をつくっていくのかというような視点も重要ではないかというようなお話をいただいております。

実際には、9-7で行政に求めるとか、地域活性化のための意見というのものも、これと逆の内容で、これをすればよくなるのではないかなというようなことも言われて、それが、中途半端に終わってる部分、それから、一部だけに行ってるのではないかなというようなお話を伺っております。

このまとめにつきましては、この今は、この1行、1行で、各事業者の方たちのものを

まとめ、あとは、キーワード。先ほど言ったインターの活用だとか、そういうキーワードが幾つか拾い出して、それで分類をして、どのような意見が多かったかというような内容も、数字で出せるようにしていきたいというふうに考えておりますので、次回のときの前には、そういう資料もご提出させていただいて議論を深めるといっていききたいと思っております。

今、お話をさせていただいたところは、地域産業総合振興条例の審議のための実態調査の実施の内容と、概略のまとめの内容ということでお聞きいただきました。どうもありがとうございました。

\*\*\*\*\*

○司会・副課長 ありがとうございます。それでは、次第2番目になります。審議事項に入ります。委員長、説明の方、よろしくお願いたします。

○鈴木誠委員長 はい。それでは、今、課長から、ヒアリングの成果の一部をかいつまんでご紹介をいただきました。聞いてるだけでも、やはり、新城の事業者の皆さんが、寄せる期待であるとか、現状についての課題であるとか、それから、ご自身の業種、業態を超えて、いろんな周辺のインフラや、あるいは、社会環境的な環境をつくっていくことへの期待というものも出て、お話をいただいたように思いました。

ちょうど、ついこの間、いよいよニアも着工という段階を迎えておまして、私、実は、岐阜県の中津川のリニアの駅の誘致開発を巡っての委員会の方の委員をやっておりますけれども、そちらから常に、愛知県の方を見ると、どこが目につくかと言うと、豊田と新城なんですね。中津川を入り口として、ゲートウェイとして、ちょうど、北陸の新幹線、

さらには、富山であるとか、それから、小松であるとか、というところから、アジアの誘客を図って、そして、そこから、一方で、名古屋を経由して、この新城へと来る。そして、一方では、中津川を経由してこちらへというようなことを、いろいろと、今、プランニングなり、マーケティングですね。検討もしている最中です。

それのみならず、こちらでは、第二東名の活用ということもありますので、非常にいろんな可能性が環境としては整っていくことを見据えて、これから、ある面、目標をちゃんとつくって取り組んでいかなきゃいけないだろうと、聞いてて思いました。

それで、きょうなんですけれども、冒頭言いましたように、実質的な審議になりますが、単なる資料説明とか、意見を述べるだけではいけませんので、この条例の内容について、委員の皆さんの言葉が盛り込まれる必要があるということで、きょうは大きく3点ほど、ご審議いただく内容を用意いたしました。

テーマなんですけれども、きょうは、「地域産業の発展と支援を巡る目標及び具体的内容を探る」ということになりました。地域産業の発展というところでは、今回、ここにお集まりの委員の皆さん、あるいは、ヒアリングやアンケートにご協力いただいた事業所の皆さんのそれぞれの事業が、それぞれの領域で、さらには、他の分野と交流して、産業として、地域産業として、発展していくという道筋。新たな、それから、事業が生まれて、そして、マーケットが広がっていくことを想定をしております。

それから、前回、市長がお話しされましたけれども、資金、ここで、様々な生産活動、あるいは、サービス活動があっても、そのお金が市外にすべて出て行ってしまいうようではいけない。やはり、市外とのいろんな取り引きが発展をして、市場が広がることもいいんですけれども、合わせて、この新城市内にお

金が循環をして、その循環が、働く人たちの所得になったり、あるいは、関連事業所の取り引きになっていったりというような、そういう地域内での経済の循環がやはり必要だろうと。そういうことも、この地域産業の発展という考え方になりますし、また、それを促すことも、支援ということにもなると思います。

いずれにしましても、地域産業の発展と、そして、それを支えていく支援方策について、特に、目標と具体内容を探るということで、きょうは、検討するということになりました。

そこで、まずは、一つ目の柱としては、この新城で、現在、検討する、地域産業総合振興条例。さて、どんな目標を掲げて、この条例をつくるかということなんです。これは、皆さんも、条例というものについては、ご存じだと思いますけども、前文というものを設けて、この条例、つまり、市と市民との約束というものを、一つの夢を語る、あるいは、目標を掲げて、実際に具体的な約束内容としての条例をつくっていくということになります。

そうすると、どのような目標を掲げたらいいのかということ、これをきょうの先ほどのアンケート、ヒアリングの結果等を参考にさせていただきながら、あるいは、皆さんのそれぞれの事業所、あるいは、仕事を通じて考えておられることを踏まえて、ここで意見を出し合っていたきたい。

たとえば、今後、地域産業の発展に寄せる期待。そして、地域産業の果たす役割。さらには、どのような発展の方向性があるのか。どんどんこの市内の事業所が市外も含めて取り引きを広げて、そして、市場を大きくしていくということもあるし、それから、様々な社会インフラを通じて、今度は市内に誘客を図って、新しい業種をこしらえていく、観光を振興していくという、いろんな方法があ

ると思います。

それから、今、新城では、地域おこし協力隊をはじめとして、市外から若い人たちが入って来ていますけども、その方たちがここに定住をして、さらに、皆さんの仕事の従業員として、あるいは、起業ということを通じて、どんどんとやはり働く人々をふやしていくということもあるでしょう。ここでは、条例でどのような目標を掲げるべきなのかということです。

二つ目は、その条例を今度は、体現をしていくために、どのような今度は支援策があったらいいだろうか。条例に盛り込むべき、地域産業の発展のための支援策。これは、行政が行うというだけではなくて、新城では、市民と行政が協働をしてということをよく言います。市民あるいは事業者が、民間ができるということもたくさんあります。また、行政が国の補助制度などを活用してできることもあります。それをやはり市民事業者の側と行政がお互いにやはり知識やノウハウを連携して、お互いに出し合って、双方、それぞれではできないことを一緒に協力してやるということが、これが重要なことになると思います。そういう協働による支援策ということもあり得るだろうと思います。

たとえば、人材育成を巡って、それから、立ち上げや運転、さらには、新しい商品やサービスを開発するための金融支援を巡って。さらには、異業種交流ということを巡って。先ほども紹介がありました。そして、若い人たち、あるいはベテランの人たちが奮起をして、ここで起業をするという希望がある場合の支援方法などについて。これは、「など」ということですので、まだまだあるというように思います。

ということで、ここでは、支援策ということで書きました。実は、きょう、皆さんのお手元の方に、「倉吉市地域産業振興ビジョン



体系図」という、A4の紙のものがございますので、ちょっとこちらをご覧ください。

これは、倉吉でつくられた地域産業振興のためのビジョン、つまり、目標なんですね。その目標に向かって、具体的な戦略や、それから行政の施策というものをここに掲げています。今回、この条例というのはどういう位置づけになるかと言うと、この条例をつくると、そうすると、この倉吉にあるような、地域産業ビジョンというものをつくったり、あるいは、ビジョンに基づく事業計画、戦略計画というものを、多分、新城でもつくっていく。特に、まん中の変へんにある、戦略とか、そして、施策であるとか、それから主な取り組みというものができていくだろうと。条例に盛り込むべき地域産業支援のための発展のための支援策というものは、たとえば、この中で言うならば、戦略とか、それから、この施策とか、こういうことに該当してくる部分というふうにお考えいただいてもいいかと思えます。

ですから、こういう条例ができますと、これは、こういうビジョンの根幹になりまして、こういう具体的な戦略や施策や取り組みが今後生まれて来て、そして確実に予算をつけて実行していくという形になります。とても、そういう面では重要な条例だということになります。

三つ目としては、その他ということを書きまして、ここは、皆さんが、それぞれ思い描くものをまたご発言いただければということで、きょうは、進めてまいりたいと思います。

ということで、一番最初の、条例に掲げる目標というのは、倉吉で言いますと、こういう基本目標というふうに書いてありますけども、この目標、ここでは一言でまとめてありますが、この中身ですね。元々豊かなやはり条例の必要性とか、それから、役割とか、そ

れから、どういう新城をつくるのかいうことを巡って、もっともっといろんな思いがありますので、こういう一言にまとめる前の段階で、ぐっと内容を大きく盛り込んで、どんな新城の産業振興、どんな新城をつくっていくのか。そのためにどんな地域産業の発展が必要なのか、そのあたりを、きょうは、存分に意見交換をしていただければということでもあります。

それで、きょうのこの進め方なんですけれども、きょう、テーブルを二つに分けました。というのは、きょう、委員の皆さんが、たくさんご意見を出していただいて、それをまとめていきたいということでもあります。

まとめると言っても、一つに意見をまとめるということはいたしません。皆さんがお考えのご意見をきょうはたくさん出していただきまして、きょうは、テーブルに鈴木さんとそれから加藤さん、それぞれ進行役の方をお願いいたしまして、この方たちの進行の下でご発言をたくさんしていただきたい。

で、ご発言も話すだけだといけませんので、テーブルにそれぞれ付箋を用意して書き留めて、そして、貼り付けていただくという、ワークショップのような形をしていきたい。こうして、皆さんの言葉を形に残していくということをしませんが、ただ、書いたことだけをご発言いただくのではなくて、その理由などもたくさん言っていただければ、テーブルに職員の皆さんがついて、すべてメモをとらせていただきますので、そうやって、これから、時間を有効に活用していきたいと思います。

それで、時間なんですけれども、ここでは80分討議とありますが、きょうは最初でもありますので、60分ほど、1時間ほどを考えて、そして、後で各テーブルごとにどのような意見があったのかを進行役の皆さんにご発言していただいて、きょうのまとめをしていきたいと思います。そのような段取りで行きたいと思いますけれども、よろしいでしょ

うか。事務局の方もよろしいですか。

○川合課長 はい。

○鈴木誠委員長 それでは、私の方からお願いをしたい点は以上でありますので、よろしく願いいたします。

\*\*\*\*\*

○川合課長 それでは、加藤さんと鈴木さん、お願いしたいと思います。それから、職員の方は、それぞれのテーブルに、一応、欠席の方もおみえになりますので、そのテーブルのところについていただいて結構ですので、記録をとっていただきながら、どんどんそのB紙の方に貼り付けて、どんな意見が出たかというのを記録していきたいと思いますので、準備をしていただきたいと思います。じゃあ、準備をお願いします。(00:41:30)

(準備作業)

\*\*\*\*\*

(分科会A)

○加藤直詳委員 ですので、ここの進行役を私がやらさせていただきますのでよろしく願いします。

○加藤直祥委員 観光業代表ということで。

○小笠原喜好委員 土木が一番中心ですけども、あと建築、それから林業、産業廃棄物の運搬収集。

変わったところでは、まきの販売も合わせて行っている会社ですのでよろしく願いします。

○今泉英明委員 新城労務対策協議会というところの、たまたま今会長を仰せつかっております、オーエスジーの今泉と申します。よろしく願いします。

新労協の歴史というのを私はよく知ってるわけじゃないんですけども、たまたまこういう立場になったときにいろいろ調べたり聞いたりすると、もともと新城の地場の企業あり

まして、そこへ我々ですね、横浜ゴムさんとか三菱電機、オーエスジーもそうなんですけど、よそからそれなりの規模の企業が入ってきて、もともとあった企業さんのところに人がなかなか集まらなくなってきているということで、その中で調整をしましょうというようなことが発端で始まった会だというふうにお聞きしておりますけども、そんなことで、主に工業ですね、ものづくりの団体の集まりということになってます。

○加藤直祥委員 何社ぐらいの集まりなんですか。

○今泉英明委員 今ですか。今何社ぐらいあるのかな、ちょっと正確にはわかりませんが、20社強だったと思います。

○加藤直祥委員 ちなみにお住まいは。

○今泉英明委員 私は豊川市です。

○加藤直祥委員 ちなみに鳳来、旧の鳳来、鳳来、鳳来。

○山本勝利委員 林業を代表して。鳳来支所の裏側にあります新城森林組合です。作手、新城、鳳来と合併しまして、そこに組合の事務所を設けて、やってきております。今、2年前から組合長になりました山本です。私も鳳来、宇連ダムそれから大島ダムのあるあの地域に住んでおります。よろしく願いいたします。

○加藤直詳委員 では、ここからの時間、大体50分ほど、どうするのかというと、次第にもあったように1番と2番のところですね、条例に掲げる目標、今後、地域産業の発展に寄せる期待・役割、発展の方向などというのと、2、条例に盛り込むべき地域産業発展のための支援策、こんなところを我々4人のアイデアを出し合うというような時間だそうでございます。先ほど鈴木先生からも説明があったとおり、1つのサンプルとしてこの倉吉市のものがあると。じゃあ、これの中で①の条例に掲げる目標というというのがどこに当たるかっていうと、この基本目標である

この資料ですね。基本目標、市民生活のレベル、暮らしやすい地域社会の実現だとか、経済の活用、活性化と雇用の促進とか、条例の前文に当たるようなところ、明るい社会だとか、そんなことは後からどうにでもつけられるところはあるかもしれませんが、自分たちなりの思いを込めたいろんな条例の前文を、我々4人からのアイデア、そんなものを出せたらいいのかなというふうに考えております。

そして、その後に2番目のこの倉吉市のそのものでいくと、戦略と施策に当たるようなところの部分の、どんな政策をしていったらいいのか、人材育成のね。例として金融支援、異業種交流だとか起業支援だとか、そのようなところだそうです。そんなところのきょうはお話と。もともと、僕も何でこの倉吉市でいけば、大もとのこういった起業支援だとか農業の、農産物加工品のどうのこうのだったというようなこの末端の枝のところから吸い上げて行って、そして最後に基本目標に到達するというような流れではなくて、先に大向きのところの絵を描いて、そこから細かなところへ、今後を、今後次回も含めてのそこにおりていくようなワークショップを考えていらっしゃるというようなことで、すみません、今回と次回ぐらいでしょうか、僕らと鈴木太君とでとりあえずグループ分けした中で、リーダーというような格好でさせていただきます。何かと慣れておりませんが、よろしくお願いたします。

僕もですね、まずもってこの条例と言われたときに、本当に何をもって何をすればいいんだろうということがなかなかわからなかったんですけども、きょう鈴木先生らがおっしゃったとおり、市と市民との約束事という言葉が、自分の中でもちよどしっくり来たなというふうに思っております。そこで、この中に書かれたことや、市もそれに対してコミットメントしていかないといけない、行

動していかないといけないという約束事、我々がつくれるということに対して、そういった意味でもすごく自分の中でももっと納得がいったかなというふうな感じしております。①の、条例に掲げる目標、前文に当たるようなところ、何か今後この産業振興に関しての目標とか夢ってというようなことを、何か皆さんからアイデアがあれば、ご意見あればお尋ねできればなというふうに思います。

まず、たとえばだと穂積市長が前回のときにもご発言があったのが、どうやってこの地域内、新城市内でのお金が回る、お金がこの中で地域内で循環していくってところの一つの夢というか目標が語られました。それも一つ大きな理想なのかなというふうに思っております。何か、ほかにも総合的で、自分のことで、ご自身の仕事の部分でもいいですし、もしくはご家庭に帰られた中の家庭での家庭的な視点でもいいかもしれませんが、何かそんなお話。

○小笠原喜好委員 いいですか。この間川合君が私どもの会社へ来て、さっきもちょっと話をしたんだけど、今私の会社の話をした中で、ちょっとまだ実際にはしてないものですから言いませんでしたけども、簡単に言ってしまうと、私ちょっと四つばかりとあるんだけど、まず空き農地。私どもの建設会社では、20年から30年前に圃場整備をやったんですよね。圃場整備って、田んぼ5枚を1枚にするとかっていう。それで、もう20年、30年過ぎとるもんですから、見てわかるように空き地というか、草ぼうぼうの田がたくさんあるわけですね。あれを見るのが私ら一番つらいっていうか、悲しいっていうか、っていう面があるんですけどね。ですから、まずこれは農協がやるか市がやるかは別として、空き農地バンクっていうか、簡単に言えば、もう市か農協が集約してそれを一手に管理するっていうとあれかもしれないけど、別に管理しなくてもいいんだけど、そ

して我々がたとえば農業やりたいんだと言った場合に、それじゃお貸ししましょうということ。それと同じように、去年自治区で空き家調査をしたわけだけでも、あれやなんかはもう今はっきりね数字として出ているもので、その2つのバンクというのか、空き家、空き農地とね、これを2つをまず市がやることによって、まずは何か私が変わると思うんです。

それからもう一つは、市街化区域っていう、私も法律の細かいことはわからないけども、家が建たんと、旧新城市は。その法律は法律でいいんだけど、法律の一部を解除するっていうか、のを市長に権限を持たせるというふうな法律を変えるというかね。無差別に法を、さっきの話にあったけど、あれはたしか昭和46年か、旧新城市が制定されたのが、違うか。

○井上尚子係長 46年。

○小笠原喜好委員 たしかその辺だと思うけど。

○井上尚子係長 もうちょっと早かったと思います。

○小笠原喜好委員 44年か。

○井上尚子係長 30年代？。

○小笠原喜好委員 そんなに早くないと。

○井上尚子係長 都市計画法が制定されたのじゃなくて、新城市が制定されたことですか。

○小笠原喜好委員 市街化区域の。

○井上尚子係長 市街化区域はそのぐらいかもしれない。

○小笠原喜好委員 そのぐらいですね。

○井上尚子係長 はい、そうですね。

○小笠原喜好委員 それだって、もう何年たつとるだろう。

○井上尚子係長 もう40何年。

○小笠原喜好委員 40何年たつとるわけだ。このやつを、法律そのものはいいいんだけど、その法律を運用することを市長なりなん

なりに、愛知県知事でもいいんだけども、権限を付与すると。そういうふうな形のことをして、やっぱりそれには一つにはこれ新城市の固定資産税が、今豊川市にお住まいだつて言われたよね、今泉さんね、豊川、豊橋、浜松に比べて、どうかわかんないけど、調べてないから。けども、その固定資産の5分の1ぐらいにせりゃあ。そうすれば、住宅地だとかいろいろなようなことで、若い人が移り住んでくる可能性がある。もちろん住宅地を作らにゃいかんけどね。固定資産税をまずは安くして、職員の給料を安くするっていう話じゃないんで、固定資産税はやっぱりねもっと下げていくことによって、やっぱりよその市町村との違いっていうのははっきり出さないと。それは今言った固定資産税の市街化区域のものと関連をしてくる話だと思うんですね。

○加藤直祥委員 ごめんなさい、この市街化区域っていうのが全然わからないんですけど。かかっているのは旧新城のもっと中心部っていうことですか。

○小笠原喜好委員 そうですね。バイパスからこっちはいいけどね、バイパスから南はだめですね。

○片桐厚史課長 大体市街化区域っていうと、住宅と商業地っていうと旧新城の中心地のあたりと、あと工業地域だと工業専用地域、八名とか南部とか横浜ゴムとか、そういうような。ここには工場を建てましょう、ここには住宅を建てましょう、ここには商業地にしましょうって、そういうような割り振りをしたエリアが市街化区域ということですよ。

○山本勝利委員 それが、今おっしゃられるのは、新城の町なかの部分ということですか。

○小笠原喜好委員 町なか以外もそうですね。

○山本勝利委員 鳳来まで入ってきたですね。

○小笠原喜好委員 入っちゃった？

○山本勝利委員 長篠のあたりまで。

○片桐厚史委員 準都市計画いうんか。

○山本勝利委員 準か、何か市街化区域だとか。そういうことをちらっと聞いたことがある。

○片桐厚史委員 都市計画的みたいにして。

○小笠原喜好委員 よく聞くのは、農家の次男坊のうちの農地へ建てる分には建てられるけども、ほかの人じゃ建たらんもんな。それで土地が、宅地が高くなっちゃったとるわな。

○加藤直祥委員 そういうことですね。

○小笠原喜好委員 需要と供給。その辺も、市長権限だとかって言って、施策として個人の人が、あるいは不動産屋やから簡単にそんなことできたらいかんけども、そういうまちづくりっていうものへの第一歩っていうのかね。

○加藤直祥委員 それも住環境。住環境を整備する上での手段として、市街化区域とか、そういうことということですね。

○小笠原喜好委員 もう一個ね、もう一個ね、やっぱり新城の市内に住みたいだとか、そういうのはね、思ってる人も結構おと思うんで。ただこの間ちょっと残念なことにもね、今新城、僕もそうだと思うんだけど、我々のころには小学校、中学校に、山本さんなんかわかると思うけども、必ず二宮金次郎の銅像があつてね、あれを校舎を建て直すときにみんな取っちゃったんだな。俺、あんなのもつてのほかだと思う。

○加藤直祥委員 今、二宮金次郎建ってないんですか。

○小笠原喜好委員 ほとんどないよなあ。あるところはあると思うけども。

○山本勝利委員 どっかへ持ち去ったところもありますね。

○小笠原喜好委員 それを全小中学校へ展示をさせると。石像でもいいし、ブロンズで

もいいし、やっぱりその辺の、要は、俺たまたま二宮金次郎が大好きなもんで、そういうことを言うんだけど、やっぱり。

○山本勝利委員 精神は大切なことですよ。ね。

○小笠原喜好委員 その辺をぜひ市としてやってもらいたいと思った。それが市がだめだと言えれば自分ところ限定してね、寄附せえかと思っけるとけども、本当に。やっぱりそういう一つのシンボルみたいなものっていうのが、あればそれはすごく影響するかっていうとわからないけども、なくては消えうせていくものだと思うんだけどね。あればそんなに消えうせていかないものだと思うんだけども。ちょっと個人の要望が入ってますけども、ちょっとそんなことをね。まずは、いやもちろんこの市民生活の向上と豊かな暮らしっていうのがあるとね、こんなものは誰が考えたって、ここへ来ると思うけども、目標は。ただ、その一つの施策として、そんなものが今喋った、大きくは3つなんだけどもね、そんなことができるといいかなと思う。

○加藤直祥委員 そういうことになりますね。

○山本勝利委員 私ふっと思っていますが、今新城市合併して来年10年になるんだけど、今ここに書かれている地域産業の発展に寄せる期待ですが、いろいろ企業を誘致しても、人口問題を考えますと、今人口は少なくなってきました。若い人の率が少なくなってきました。残っているのは年寄りばかりの状況ということです。産業の発展のため第二東名を利用して、地域に企業を呼び込もうとしても、人が集まるのか、本当に仕事ができるのかということを考えてみたら大変な状況だと思います。合併当時の産業は、数がふえて発展してきたけども、そこに何が問題点として出てきているのか、ポイントになるような産業がどういう形で発展してきたのか。発展に寄せる期待ということを考えるときに、現在の状

況を僕自身がつかんでないものですから、どのように考えたらいいいのか、まとまりがないというのが頭の中での状況なんです。だから主要な産業の資料をもう少し欲しい。10年間経ったときに発展性はどうかとか、その辺の資料があると、今後10年間どのように対応していけばいいのかということが考えることができるというようなことを、断片的に話を聞いていながら考えました。

○加藤直祥委員 今、山本さんおっしゃられた部分、どちらかというと条例が施行されてからの営業の仕方とか、そこでたとえばP D C Aのプロセスで、企画、計画立てて実行してみて、実際そのとおりでできたかどうかをチェックして、最後に修正なら修正をかけるというような、そういったサイクルの中に、③の中に入れていくというようなふうにも、自分としては聞いて認識しております。ただ、なかなかそんな資料もないのかと。

○井上尚子係長 今のところは、皆さんに産業振興計画をつくってくださって言うてわけではないと思いますので、多分そこまでの見せてしまうとむしろ大きなところ、大変なところから作業が始まってしまうので、思っ出てないのかなというところもあるんですけど、少し、どうでしょうか。

○片桐厚史委員 思いを、この振興の条例に盛り込んでいくってということで、目標に掲げていくっていう。

○加藤直祥委員 きょうは山本さん、その枝葉の分類よりも、この地域がどうなって、どんなふうにもう発展していったらほしいのかっていう、大きな絵を描くといえば描くような場だというふうにも思っただけならば。

○片桐厚史委員 今出たような、人口をふやすこととか、そういうのでまず目標に近づけていく。

○加藤直祥委員 まずだね。

○小笠原喜好委員 山本さん、真剣に考え過ぎるもので。

○山本勝利委員 いやいや、人が足りないということが出てきており、対応は先ほどちょっと捉えたんです。

○今泉英明委員 もとはそういう趣旨でできたらしいんですけどね。必ずしも今そういうことをやってるかっていうと、今はそういうことはやってなくて。人が足りる足りないって話はまた別の次元の話だと思うんですけども、いわゆる会員さんの交流みたいなことですね、それが主になっておるんですけども。そもそも一企業の一人としてしか捉えられませんが、そもそも日本の国っていったらどんどん人口が減ってますよね。先進国でこんな人口が減ってるなんて経験をした国ってほとんどなくて、そんな中で日本の市場もどんどん小さくなってまして、車の生産量も対前年比でもう10%ぐらいダウンしてるんですね。絶対もう日本の市場は縮小していくんでね、じゃあ我々企業はどういうことを考えとるかっていうと、もう海外に市場を求めるしかないんですね。そういう中で、新都市が活性化しようとする、やっぱり人口を増やすしかないと思うんですよ、人口を。

それから、企業は海外、特に東南アジアに出たいこうとしとるわけですね、そういう中で、とどまる部分を。

○加藤直祥委員 本当ですね。

○今泉英明委員 それを何とか新都市に持ってくるってことになるのかなと思うんですけども、そうしたときに、前回もちょっと言った、これは少し議事録、私の言った趣旨と違うことが書いてあるので、訂正をしたいと思うんですけども、今たとえばですね、ここに企業を持ってこようとしたときに、そもそもオーエスジーいったら別に新城に工場を持ってきたくて持って来たわけじゃなくて、たまたまそういう誘致があったということだけであって、どういうところに工場、企業を建てようとするかという、前回も言ったんですけども、労働力があって水があって電気

があって、何かあと空港に近いとか港に近いとかそういうところなんですね。そういう点では、セントレアもあるし、もうすぐ第二東名が繋がればあちのアクセスもよくなるんですが、昨今環境問題とかも厳しくなってきましたね、そうすると工場から排水が出るに当たって、浄化槽をつくるんだけど、ものすごい規制が厳しいからもっといろんなことしなきゃいけないと、水をもっときれいにしてっていう話になるんで、すごい負担がかかるんで、下水道を引くとか、ないんですよ。

○加藤直詳委員 ないですね。

○今泉英明委員 工業団地たくさんつくってますけど、下水道はないし、それから電車通勤しようとする、もうまず不可能なんですよね、車でないと通えないと。そういうところを何か考えていかないと、とにかく人をふやさないと難しいんじゃないかなと思いますけどね。

○加藤直詳委員 じゃあ目標として一つは人が、人口がふえる。

○今泉英明委員 でも、非常に難しいと思う。

○片桐厚史課長 いっぱい出ますよね。交通手段をよくするとか人口はふやせば。

○今泉英明委員 ただ、日本の人口はとにかくどんどんどん減ってるわけですから、その減ってる中の何人かをここへ持ってこいっていう話なんで、非常に難しいと思うんですけども。そういう面では、何か観光業とかに期待を寄せちゃうんですけどね、ものづくりはもう無理だろうっていう。

○加藤直詳委員 観光なんて産業は、何か日和見主義っていうかね、たとえばまた最近も御嶽山の地震があれば、やっぱりもうそれだけでそこには人が集まらなくなりますしね、やっぱりどうのこうの言っても東北も難しいところがあって、常に何かゆらゆら、どうしてもすたれてしまう産業っていうところが非

常に自分たちの弱点でもあるんですがね。

○今泉英明委員 いや、ものづくりもね、たとえばトヨタさんみたいなマンモス企業がぽーんと来ればものすごい活性化するでしょうけど、しょせんオーエスジーじゃそんな力がないんで、難しいんじゃないですかね。

○山本勝利委員 とにかく、人を集める、そこに住んでもらう、一時期じゃなくて、ある程度長い期間その地域の中で住むためには、あそこへ行けばきちんとした教育、子供の教育ができるとか、あそこへ行ったら育てられると。そういう人たちはある程度若い世代ですね、企業関係でも若い人が来れば、働く場所も確保できるという状況ができると思います。

○今泉英明委員 それについてもこれちょっと言ったんですけど、自分の会社の実態もよくわかっていかないんですけど、じゃあ新城市民、たとえばオーエスジーの有海の工場、あるいは八名の工場に新城市民の比率がどのぐらいかっていうと、多分半分ぐらいかなっていう感じで、ほかの人はどこから来るかっていうと、豊橋市、豊川市に住んでるんですよ。多分、横浜ゴムさんなんかもそんな感じじゃないかと思うんですけども、通えちゃうんで。結局工場をつくっても、いや、住むのは豊川が良いですよっていうような状況だとまずいですよね。ましてや、我々本社機能が新城にあるわけじゃないんで、法人税っていうのは豊川市に落ちたり横浜市に落ちたりするものですから。

○加藤直詳委員 今泉さんご自身は、生まれも育ちも豊川？

○今泉英明委員 私は豊川市です。

○加藤直詳委員 じゃあもうそのままの流れで、そのまま自然と豊川に。たまたま今お仕事はこちらに？

○今泉英明委員 一旦学生のころは外に行ったことがありますけど、俗に言うUターン就職っていうやつですね。多分、産業の構造

が変わってるんでしょうね。地場産業って多分農業だとか林業だったと思うんですけど、さっきもちょっと言われたように、そういう状況ではなくなってきた。たとえば蒲郡なんていうのは繊維のまちだとか、漁業のローブなんか地場産業であったんですけどね、あれももう今も海外に移動しちゃったりして、構造に変化が起こってると思うんですけども。多分新城も起こってるんでしょうけど。

○加藤直祥委員 そうですよ。僕のほうの、たとえば観光業でいくと、一つは自分たちはどちらかというと外貨を稼いでくるって言い方のほうが、一番市外からのお客さんがやってきて、ここでお金を落としてくれるっていう仕組みづくりと、同時にじゃあその原材料もなるべくなら新城市内で調達できればそれが一番いいっていうことですよ。たとえば料理の食材であったりとか。そういったことができるって本当少しでもこの地域が潤っていくというといえれば潤っていく。ただまあなかなかそれも難しいもので、たとえば鳳来牛があったり何かあったりもしますけど、じゃあ野菜はというと、やっぱりその地域でその季節にとれるものって種類が非常に限られるぐらい。品質もなかなか、たとえば料理の仕方でもたとえばナス、やっぱり最低でもこれぐらいは大きき欲しいよねってなっても、なかなかこのサイズがそろうとかって、料理の仕方によってはなかなかなかったりするんですけどね。だから自分たちもなるべく使えるものは新城だけではなくて、奥三河っていう観点で自分たちもそうやってるところなんですけれども。何から話というのか、自分も地元の産業を振興しようと思えば、本当自分たちもなるべく地域で消費も仕入れも増やすということしか言いようがないんですけれども。ただ、なかなか、じゃあ農業の方々もそのとおりの、まだそろっていないというような現状の一つとしてありますでしょうかね。ちょっと何か、あの辺に向かって少しまとめ

ますか。

○井上尚子係長 今、実は黒字が課題っていうか問題点、心配なところで、赤が解決策っていうか、こう赤のほうに行ったらいいんじゃないのっていうわけで書いてあるので、皆さん言われたこと、わーって今あるものから、その中で何となく目標になりそうなものとか、後で探していけばいいかなと思ってどんどん貼ってますので、どんどん言っていただければ拾っていく感じにはなります。ずばり目標って言っていただいても構いませんけど。

○今泉英明委員 固定資産税の優遇というのは。

○小笠原喜好委員 自分たち住んだものにとってはどうっていうことはないけども、よそから来ようと思ったときに、やっぱり何かのことはしてあげないと。

○加藤直祥委員 具体的な政策としてはね。

○小笠原喜好委員 幾らいいぞいいぞって言ったって来りゃへんもん。

○山本勝利委員 何年間はほかよりも安い、半分にするとかね。

○小笠原喜好委員 全部を下げちゃえ、5分の1に。

○井上尚子係長 でも、企業さんには工業団地入られると固定資産税安くするっていうのがあるので、だからそれをちょっと住んでる人に当てはめるみたいな。

○加藤直祥委員 じゃあ、あれはあくまでも住居ですかね。

○井上尚子係長 個人、いろいろと。

○片桐厚史課長 若い人は固定資産を持っていない人もいるので、持ってくる人、定住してくれる人のことのこと。

○小笠原喜好委員 特に宅地だよな。

○井上尚子係長 新規。

○小笠原喜好委員 宅地の部分だよな。新規の人だけでなくおる人も

○井上尚子係長 おる人も？。



○今泉英明委員 そうだよ、それでないと格差ついちゃうから。

○井上尚子係長 全体的に下げちゃう。

○小笠原喜好委員 そうだよ。

○今泉英明委員 それじゃ一回出て行って、またもう一回済みなおしゃあいい。

○小笠原喜好委員 そういう人もおるだろう。そうしてあげにゃあ、おる人がかわいそう。

○加藤直詳委員 そうすると、本当日本の人口が減っていく中で、どうなんでしょうね。人口増やすのが地域にとっていいんですかね、頑張っても。どうなのか、何かそれ言っちゃったらそもそもかもしれないですけど。

○小笠原喜好委員 あとはね、俺そう思うんだよ。たとえば人口がおらんくなったときに、新城市が消滅したと、ここから奥は。そういうことは日本の1,500ぐらいの市町村が全部消えるわけだ、新城が消えるってことになる。そうすると、今度100年先、100年先を考えたときに、じゃあどういう、私のひ孫がおればだけど、ひ孫がどんな生活をするのかなと思ったときに、今度はこの地域は水と空気の生産工場になると。中国へ水も売り、空気も売ると。世界中空気が売れるか売れんかというのはわからんけども、人が住まなくなれば今度は政府の、国の力で山林を開発というか整備して、酸素と水をつくる工場に変わらと思う。人口少なくなりゃあしょうがないわ、5,000万なら5,000万になったで。俺生きてへんで。

○山本勝利委員 ただ、中国に水源の地域を買い占められないようにしないとイケないですね。

○小笠原喜好委員 それはそうですね。これは政府がやることでね。

○山本勝利委員 問題は。買い占められちゃうと大変なことになります。まして、今はもう山なんか要らないという人が大勢いますし。

○小笠原喜好委員 中国みたいに今日国会を通して法律を変えちまえばいいんだもんで。全部没収って。外国人持ってる土地不動産没収に変えちやえばいい。

○山本勝利委員 本当に新城市自体の水源地を確保しておかないと、。

○加藤直詳委員 山を要らないっていったらどうするんですか。

○山本勝利委員 結局、財産的な価値がもうないから。

○小笠原喜好委員 財産っていうふうに考えるんじゃないに、さっき言ったように、空気の製造工場だっていうふうに考えれば。

○山本勝利委員 別の視点から考えれば。

○小笠原喜好委員 そうすれば必ず必要だもんね、って思うだよな。俺のところは100年先の、たとえば会社が残るとれば、残るとればそういうことに対処した行動を、100年先に向けてやったりやっていく必要があるなと思う。それは、個人が出すか政府からお金を出すかは、行政が出すかは別にして、それをやらなきゃならないことの一つ。日本が多分砂漠化になるようなことは多分ないだろうけども、だけど中国もモンゴルにしてもそうだけども、もう砂漠化がどんどんどんどん進んじやってる。それからアフリカでもそうだよな。中東もそうだし。世界的に見れば、それは空気は流れていっちゃうもんでさ、製造工場なんて言っちゃおれんかもしれんけども、地球一つのあれとすれば、そういうことが言えると。それは空想の世界だけだよ。

○井上尚子係長 いやいや、みんなほかが砂漠化しちゃって日本だけ緑が青々してたら、その主張は意外と何とかしてイケるかもしれないですよ。この地域を残しているっていう、努力してるんだからお金頂戴っていう言い方でイケるかなと思います。今、結構ね、二酸化炭素がそれで皆さんやりとりしてるわけなので。

○小笠原喜好委員 そうそう、今現在そう

というのが進みつつある、実際には。温暖化の問題だとかいろいろなところだね。

○井上尚子係長 いろいろあり、いい方向なのかなと、地域資源をネタに何かしていくってというのは。

○小笠原喜好委員 もう一個さ、俺変えて欲しいことは、これは新城だけが言っとっちゃいかんけども、奥三河を表三河に変えにやいかんとう。

○井上尚子係長 言葉が悪いけど。

○小笠原喜好委員 いやいや、さっき言うとしたら、リニアの駅が来るだろ、中津川へ。そうしたら北設から1時間だよ。

○山本勝利委員 そうですね、中津川までね。

○小笠原喜好委員 ほんで、奥三河という名称をね、何か俺奥三河っていやあ昔からそうだけど、J Cをやっとる三十数年も前から40年も前からそうだけど、イメージ悪いわな、奥三河って。

○山本勝利委員 奥ほど便利になるんですよ。豊根なんかもっと便利になってくる。

○加藤直祥委員 飯田に1時間で出れますからね、そしたらもう。

○今泉英明委員 あえて奥をつける必要がないですね。

○井上尚子係長 確かに。

○加藤直祥委員 みんなそうですね、設楽も豊根も1時間でリニアの駅に出られる。

○小笠原喜好委員 そうやね、出られるもんね。

○井上尚子係長 そうですね。

○小笠原喜好委員 ここのほうが遠くなる。

○井上尚子係長 名古屋へ行くと思えば、全然近くなっちゃう。

○小笠原喜好委員 これから集合駅は中津川なんていうことに。

○井上尚子係長 そうですよ、本当に。

○小笠原喜好委員 俺も杖ついて行きたいなと思うけど。

○井上尚子係長 余裕で行けると思います。

○小笠原喜好委員 それはちょっと余分な話けども。いやいや、そういう意識の中も少しは変わっていくことの気持ち、何かもう一つかなと。何に当たるかは知らん。

○山本勝利委員 今、65で大体定年になるわけですか、65過ぎると。

○今泉英明委員 65ですね、はい。

○山本勝利委員 65を過ぎると、まだ元気な人が幾らでもいますね。

○今泉英明委員 一応定年は、多分どの企業さんも大体60ですね。60で、65まで再雇用という形で。

○今泉英明委員 65から70代後半の人たち、後期高齢者なんてもう言っておれん、そうか、あの辺の人、元気な人の使い方っていうのをうまく使いながら。

○小笠原喜好委員 結構今ほとんどあれじゃない、60か、定年を上げとる企業もたくさん出てきとるし、62とか63とかね。労働省65までですよって言うけども、なかなかいかんわな、実際には。

○山本勝利委員 再雇用で多分使われてると思うけど。元気な年寄りを使って、何か少しでも活性化できるような対策は。

○加藤直祥委員 労働力だったり、もしくは地域のボランティアだったり。

○山本勝利委員 若い人を期待するんだけど、残ってる人たちをうまく使いながら、何とか活性化するような方向性というのは。

○片桐厚史課長 そうですね、人材を活用せなあかんですよ。そこの人口をボリュームもある。元気な人がいっぱいいる。

○山本勝利委員 地域の置かれた状況の中でね、そういう人材をうまく使って何とかできるような方向っていうのは。

○小笠原喜好委員 それともう一個、今言った人材の問題で、さっきちょっと私も言ったけども、たとえばほんじゃ我々が農業をね、そういった空き地、空き農地のやつをそれじ

ややろうと言ったときに、直接我々の会社が今言った60以上の人、65ぐらいの人を雇用するっていうのはなかなか難しいもので、今あるシルバー人材センターのところをもっと組織を強化して、強化しとらんような言い方になっちゃうかもわからんけども、そこへそれじゃ今週はあれだで何人とか、今月1カ月は5人頼むとかっていうふうにしていけば、その人材センターのほうの動きもよくなるよ。

○加藤直祥委員 そうですね。

○小笠原喜好委員 そこへ、集中していければね。

○加藤直祥委員 そうか、小笠原さん、小笠原社長のところだとやっぱりそうですよね。あそこの工事があるからこれだけ人が余分に要るとか、そういったことも当然あるわけですよ。

○小笠原喜好委員 できちゃう。本業のほうのことは自分ところのあれで賄うけども、特にそういった農業だとか、たとえばまきを割ったりするだとかっていうのはそんな何カ月も続けてやるわけじゃないもので、そういうときにそこから人をお願いするとかね。ていうふうにするれば、今言った、山本さんが言ったようなそういう人たち、そんなんだったらこの辺の人だったら大体70ぐらいまでだったら大体できちゃう。

○加藤直祥委員 うちもだから、そういった高齢者に本当働き手が、うちも本当人手不足の中で、高齢者にお願いできるところはやっていきたいんですけども、でもやっぱり若い人たちが働いてくれないと、本当うちも従業員が大分結構高齢化して引退する人たちがふえてきて、本当若い人たちの働き手が欲しいなって。

○小笠原喜好委員 そうだよ、そっちはそっちでやっぱりね。

○加藤直祥委員 それも、ちょっと残して考えていきたいし。そうでないと本当にそれ

こそ工場も存続できなくなってきたり、もしくは本当どんどんよそから連れてこられるというか、これはね、そうするしかないでしょうが。

○小笠原喜好委員 給料はいよいよになれば、人のおるところへ移っていけば、設備投資がかかるけども、いよいよになればね、それが今言った海外の人件費が安いところへ。

○今泉英明委員 そういうことになっちゃうんですよね。

○加藤直祥委員 どうしようもないってなってしまうんですよね。

○小笠原喜好委員 でもそれじゃって、中国や東南アジアがこれから先20年ももつかっていうと、20年ぐらいはもつだろうけども、30年、50年という、もはや生活レベルが上がってきちゃう、ベトナムだって。起こり得ることだよ。次はどこって話になる。

○今泉英明委員 そこへ行くと、別に既にもう円が1ドル120円ぐらいになってまして、そうなってくると、別に日本できればいいじゃないっていう話にもね、あり得ることだと思うんですよ。

○山本勝利委員 そうなってくると、物をつくって売るほうが、ここでつくって売っていくほうが。

○今泉英明委員 多分、最後は地産池消みたいになるんでしょうね。中国で使うものは中国でつくる、日本で使うものは日本で使う、インドネシアはインドネシア、最後はそうなるんじゃないかと思えますけどね。

○加藤直祥委員 この間もちょっと聞いた話だと、3Dプリンターってできたじゃないですか。あれでだからその土地のもので必要なものは自分でその場でつくって、ほんで結果消費していくっていう、何か極論そう、今、今泉さんおっしゃられたみたいに、そうやって自分たちが必要なものをその場でそういった技術が発達していくと、その場でつくって

そうになっていくのかなあて、確かに。

○今泉英明委員 そうはいうものの、ジャパンブランドのものづくりとか言ってね、我々は言ってますけど、こだわってはおるんですけどね。

○山本勝利委員 自社の持っているブランドを今後どういうふうに展開していくかというような、難しい問題ですね。

○小笠原喜好委員 日本の中で、小松さんだけはどんなことになっても全部国内生産だって言っとるんでね。坂根っていう元社長で今相談役かな、人が言っとるんでね。それはすごいと思う。

○今泉英明委員 多分、どの企業もそうだと思うんですけど、幾ら海外展開してっても、国内にマザー工場を持って、日本で立ち上げてからそれを持っていくっていう、工場のラインつくるときも、日本でラインつくって、それでうまくいったらそれをそのまま移すってそういう考え方をされてると思いますけどね。ただ、市場は間違いなく日本はだんだん小さくなってきてるんです。

○加藤直詳委員 では、もうちょっときょう、今ちょっと大ざっぱなプレスト的にアイデア出てますが、一つ皆さん共通であった人口増、人口をふやすために何をしたらいいのかっていうところをちょっとだけ最後、そのあたりのさわりだけでもお話が最後できればなあというふうに思っております。

○山本勝利委員 一つの政策は、東栄町は町で空き家を改修して、入る人を募集しています。もちろん若い人がもし来れば今度は勤めるところもしっかり面倒を見えています。たとえば私の住んでる地域でもかなり空き家が多いですが、空き家に入ってすぐ住めるかという、そういう状況ではなくなってるんです。本当に1割か2割がそのまま住めるという状況であって、あとについては改修しないと住めないような状況です。だから、その辺の対策をしっかりしていけないと難しい

ということが言えるのではないかと思います。

それともう一つは、私たちの地域では空き家をインターネットを利用すると必ず見に来るんです。見にきても、勤め先の問題、ここへ住んでもここからどのくらいの時間がかかるかということを考えて、最終的には豊川とか、そちらのほうへ住む場所を探します、結局子供の教育の問題、高校だとか大学とか考えたときには、この地域よりも考える方が多いですね。だから、空き家があってもなかなか見にきても交渉が成立しないというような状況が多いですね。

○加藤直詳委員 でも、うちなんかも本当働き手が欲しくてしょうがないところもありますから、何かそんなマッチングとかね、機会があれば。かえてオーエスジーさんも人材が欲しいっていうところなんですか？

○今泉英明委員 地域からそれなりに集まってくるんですけど、いろんな別の難しさがあるんですけどね。たとえば、この辺だとたとえば高卒の方を募集するそうですね、学校が推薦してくるんですね。

○加藤直詳委員 はい、ありますね。

○今泉英明委員 推薦してきたら、さまざまな経歴から、いやいやその人だめだからほかの人紹介してっていうのができないんですよ。

○加藤直詳委員 一応所管はいいよって言うんですけどね。

○今泉英明委員 できないですね。

○加藤直詳委員 みんなも何かどうも、でしょう。

○今泉英明委員 何か成績だけじゃ、おうおうにして成績、ただ記憶力がいい人だけが来るんで。必ずしもその人柄を反映するわけじゃなくて、もっといい人いるはずなのに、何でって言っても、学校が推薦してきたから、1人お願いしますと言ったら来た人を受け入れなきゃいけないっていう、そういう難しさはあると思いますけどね。

あと、若い人に住んでもらうっていうのが一番いいと思うんですけど、人口を増すっていう作戦では、都会にずっと住んで、我々もうすぐリタイアするなんていう人間がですね。

○加藤直祥委員 もうそんなお年なんですか。

○今泉英明委員 ええ、もうあと3年も先みたいなの。

○加藤直祥委員 全然若く見えます。

○今泉英明委員 晩年は田舎で静かに過ごしたいとか、第二の人生はオーストラリアとかあるじゃないですか。そういう方もいるんで、さっき言った空き家みたいところを提供して住んでいただくというような作戦もあるかなと思うんですが。それを考えると、市民病院の問題なんですね。

○山本勝利委員 問題はそこですね。

○今泉英明委員 やっぱり年とってから、もう我々もそうなんですけど、医療機関がしっかりしてないと不安ですよ。それから、若い人においてはさっきちらっと言ってたかもしれないけども、子供を産む産婦人科めちゃくちゃ少ないですよ。この辺は豊橋まで行かないとないですよ。

○山本勝利委員 一番それが問題ですよ。

○加藤直祥委員 浜松ですよ。

○小笠原喜好委員 ここで言っているかわかんないけども、いよいよ解消されそう。

○今泉英明委員 市民病院ですか。ああそうですか。

○今泉英明委員 市民病院になるか民間の病院になるかわかんないけども、子供を産めるという状況がね。

○今泉英明委員 それはいいことですね。

○山本勝利委員 そうですね、鳳来へ助産所の施設ができました。そこでは浜松の聖隷病院と連携しています。そこに三遠南信道路ができたものですから、奥三河もこの道路を

使って、救急車も利用して浜松方面へ行きます。

○加藤直祥委員 うちなんか、浜松行かずにそのまま三遠南信降りて新東名で東京まで行っちゃう。東京でお産でした。

○井上尚子係長 それまたすごい。

○今泉英明委員 それはまたすごいですね。

○加藤直祥委員 また無痛分娩っていうねジャンルがあって、それでいくと、っていう。聖隷もやってはいるんですけども、まだ実績がないからだめだと。

○今泉英明委員 産婦人科っていえば豊川市もないですからね、市民病院ぐらいしか。あと豊橋ですね。

○加藤直祥委員 今みんなまたそれでね、分娩でも何かいろいろ方法ね、いろいろあったりして、選んだりとかするとね。

○片桐厚史課長 逆に、便利になったらそういうのを引っ張って来てもらうという手もある、特化してね。

○加藤直祥委員 本当そうですね。その病院も結構全国からの、何か見たりするので。

○片桐厚史課長 ほうすると中心にあるなら来る可能性ある、逆転トライ。

○今泉英明委員 ヘリポート完備の病院にして。

○山本勝利委員 病院にヘリポートがあると全然違いますね。

○小笠原喜好委員 今日ちょっとね5時半から会社で会議がある。言いつ放しで申し訳ない。

○加藤直祥委員 またまた次回に向けて。

○今泉英明委員 あとはここに居住してくれないんですけど、さっきも言った外貨を稼ぐという考えだと、我々も来られたお客さんいると、時々湯谷温泉お世話になるんですけども、観光で人を呼ぶっていうことも活性化につながるかなと思うんですけど、たとえば、たとえばですよ、鳥居強右衛門なんかもNH

Kの大河ドラマか何かでやれば、恐らく来るんですよ。それは一時でしょうけど、一時でしょうけど何か弾みがつく、起爆剤にはなると思うんで。そういう売り込みみたいなの、できないですかね、その市の観光協会か何かに。

○井上尚子係長 ネット売り込んだことは今までないと思うんですけどね、大河ドラマの。でも、やってみたらありかもしれないですよ、意外とね。

○山本勝利委員 以前に三遠南信の会議が浜松であったときに出かけたんですが。そこで感じたことは、三遠南信道路を利用して何とかしていこうと、浜松、豊橋、飯田、それから伊那谷の方面とか非常に声が高く伝わってくる。そのときに感じたのは、新城市の方も参加してたんですが、何を考えてるのかなって感じを持ちました。新城市は新東名のインターもできる、三遠南信道路もこれからできてくる、だから通過するまち、市になってしまうことがないように、そういう危機感、答えがどういうふうこれから出てくるのかと思っています。

○加藤直詳委員 ある意味大きく言うと、新城だけじゃなくて奥三河全体のブランディングっていう一つの課題があって、またちょっとやりたい、また事業なんですけどね、自分たちもたとえばじゃあ湯布院って聞いたら何かイメージが湧くじゃないですか。伊豆っていうと、やっぱり何かイメージが湧いてくるじゃないですか。そういうところに最終的にはね、落とし込めるような奥三河のブランディングっていうのもちょっと事業としてやりたいところだったなって。

○今泉英明委員 あとはですね、さっき中国人に土地を買い占められたらいかんって話をされたんですけど、中国の富裕層っていうのは、東京かもしれないが大阪、京都へ来て、大阪、京都へ来た人は次に東京へ行くんですよ。東京に来た人は東京から大阪、京都へ行

って帰るんですよ。バスで移動なんですよ、普通。バスで一気に東京から大阪まで行くのは大変なんで、何をしてるかという、豊川インターでおられるんです。あそこに山科といううどん屋があつてね、あそこで晩飯食って横のチサンインとかルートインに泊まるんですよ。新東名ができるんで、それを新城でおろすように作戦を立てればね、マナー悪いんですけど、中国人って。少し我慢すればお金を落としていってくれるんで。

○山本勝利委員 そうですね、おりて湯谷あたりにね。

○加藤直詳委員 どっちかっていうと、あれが大体富裕層ではなくて、一般的な安いツアーとしてね。おもしろいのが、結構ルートが決まってないんですよ。添乗員が現地について、お客さんと相談しながら組んでいったりとか、もうその都度宿泊先が変わっていったりとか、うちなんかもう、前あったのが7月頭とかで、結構中国人のツアーが多い時期で、観光バスがゴールドルート動くのに観光バスがないから、バス自体が九州から来るんですよ、久留米から。久留米からもうひたすら、からのまま。関空で中国人乗せて、そこから徐々に東に向かって移動していく途中で、もう宿泊施設も全然ないからっていう中で、うちもたまたま当たって、どうしても安い値段なんですけどね、受け入れてくれないかみたいな。まあまあそういうの、本当に常にね。

○今泉英明委員 外貨の力、本当に外貨のね。

○加藤直詳委員 本当の外貨ですよ。

○今泉英明委員 稼げますのでね。韓国の方もそういうツアーがありますね。韓国チームもですね。

○加藤直詳委員 豊橋だと日航さんのところに泊まって、それで日航さん周辺の飲食店が皆さんね、結構そういったお客さんも多かったです。

○鈴木誠委員長 じゃあぼちぼち。みなさん時間が。後1分くらいで終えたいと思いますので。

○加藤直祥委員 何がどうまとめていったら。

○山本勝利委員 あっち行ったりこっち行ったりして。

○井上尚子係長 これが、この1、2、3に分かれるかと。

○山本勝利委員 まとめようがないですね。

○加藤直祥委員 これで、でもただいろいろあちこちつながっていくトピックなものですから。

\*\*\*\*\*

○川合教正課長 じゃあ、準備をお願いします。

(分科会B)

○鈴木太委員 ここで進行役をさせていただきます。よろしくをお願いします。

(よろしくをお願いします。)

○鈴木太委員 こういった感じのワークショップみなさん経験がおありでしょうか。とにかく、先ほど、説明もありましたように、質より量。とにかく、いろんな皆さんの発想を、とにかく数多く出していただきたいと。5分くらい時間を取らせて頂いて、まず1番の条例に掲げる目標というところで、今後の地域産業の発展に対する期待というものを、そういったものを思いつくままに書き留めていただいて。後で、そういったものを皆さんにお出しいただきながら、詳しいお話を伺っていきます。

○鈴木太委員 はい。じゃあ、どんどん書いていって。

そうですね。ここ、倉吉の方では、市民生活の向上、豊かで暮らしやすい地域社会の実現というのがありますけども、そういう、コンセプトと言うか、テーマと言うか。ちょ

っと、ざっくりとしたと言うと語弊があるかもしれませんがけども。そういったところを少しお考えいただいて、お出しいただければと思います。

この新城市全体のことをお考えいただいてもいいですし、皆さんのかかわりのあるところからふくらませていただくという考え方もあると思いますし。

なかなかこれは、難しく考えるとなかなか手が進まなくなりますので。

○川合教正課長 鈴木さん、話をしてもらっていいですよ。こっちで書きますので、思いがあるっていうことを言ってもらえれば。

○鈴木太委員 そうですか。

じゃあ、書くのはじゃあ、市の方が書いていただけるということなんで。じゃあ、もう2分ぐらい、せっかくなんで。付箋にまとめなくても、少し頭の中を整理していただいて。

○川合教正課長 それだけで、あとは、こっちで書きますので。言っていたいたものをどんどん。

○鈴木太委員 じゃあ、そうしましたら、きょう、せっかくこのグループなので、それぞれ簡単にご自身の自己紹介をいろいろいただきながら、順次、ご発言いただければと思いますので。そしたら、青山さんから自己紹介いただいて、今の1番のところ付箋とあとご自身の掲げられた目標をご紹介いただければと思います。

○青山勉委員 医療・介護分野で出させていただきました、矢部にあります特別養護老人ホーム麗楽(ウラ)荘の荘長をしております青山と申します。前にもちょっと話をしたかと思うんですけども、実際、1年前にこちらの方に赴任になりまして、元々は豊橋市の施設に20数年やってきましたもんですから、新城に来て、こっちの方に来てまだ浅いもんですから、何かとみんなに職員にはいろいろ見聞きしながら、どうしたらいいかということで考えてきたんですけど、なかなかいろい

ろと自然や観光や産業、農業、医療福祉分野、文化、歴史とか、いろいろと区分を考えては思っているんですけど。実は、先ほど言いました、環境が整いつつある、リニアもそうですけども、第二東名もあって、観光というのも結構大きな一つのポイントになるのかなと思います。

それとあと、医療・介護分野ですね、確実に高齢化は進んでまして、かなり旧鳳来の方もかなり過疎化ですね、進んでますので、高齢者のやさしいとか、そういう言葉もどうかかなあと思いました。あと、この新城市もありますし、最近、福島の方がやっぱりお米が汚染されてんじゃないかということでこちらの方に来て、そのときに、山吉田のお米ですね、というのがあって、そういった、新城発信のブランド力じゃないですけども、そういったものももう少しアピールというの也能かなというのもありました。

今、インターネットで結構、そういう収穫とか写しながらネットですて、いくらのものを届けられるというのでも出てますけども、そういったブランド力などもどうかかなと思います。

キャッチフレーズみたいなもんなんですかね。これを見ると、結構、いろんなものが網羅されているなと思うんですけども。だったら、こういう感じで。もっと具体的に、もっとあまりいろんなものを狙ってしまうと、インパクトが弱いなら、もっと具体的にぱっとみんなが頭に残るものもつくってもいいのかなとちょっと思いましたけども。ちょっと今のところ。

○鈴木太委員 はい。ありがとうございます。じゃあ、菅谷さん。

○菅谷浩久委員 一般の公募枠の菅谷です。仕事の方は、穂の国森林関係事務所という、林業関係の境界の調査とか、そういったものを代表の高橋でさせていただいています。私が思うに、いろいろ考えたんですけど、お年

寄りがすごく元気だということをすごく感じます。ですから、健康都市を目指す。この健康という意味は、エネルギーから、とにかく自然エネルギーを使って、今、言われてる原発のないそういったものが目指せればほかとは差別化もできると思いますし、原発、大きな問題になっちゃうんですけど、そうすれば、子どもさんとか育ててる若い女性だとか、そういう人たちに非常にアピールできる。

政策的なものを言うあれはないんですが、やっぱり、私も福島あの原発のやっぱりない方が絶対いいだろうなというのは思ってます。そういう健康と、あと、先ほど青山さんがおっしゃってましたけど、歴史にまつわるまちおこしですかね。やっぱり、そういう観光面をやっぱり、長篠の合戦をもっとアピールして、そういう、それにまつわるそういう施設とか、名所だとかを売り込んでいけば、これまでと違ったものになるところは、一番、率直な気持ちです。以上です。

○鈴木太委員 はい。じゃあ、海野さん、お願いします。

○海野文貴委員 はい。私は農協におりまして、農業関係の分野でっていうことでございますが、検討のテーマということで、条例に掲げる目標ということでという議論であれば、やはり地域内でいかにお金をまわすかということが、私的には一番ポイントであるような気がして。やっぱり、どんどん今の情勢を見てますと、商店もほとんどなくなっていったりですとかいろんな閉塞感がある中で、昔のように、何て言うかな、商店の皆さん、地元で買い物して、そして経済を回すということですね。そういった部分を、何か、条例の目標に掲げて進んでいくことを一つの柱にしてやっていくといいかなというのがちょっと感覚があります。

それについて、ここの強みですね。どういったものがやっぱり、一番売りになるのか。自然だとか、もちろん、森林、森とか、エネ



ルギーにつながるでしょうし、それから水とかそれから自然文化ですね、そういったものとか。それから、観光、そして高齢者にやさしいですか。そういった部分も結構、お年寄りが元気だっているのは、農業をやっている方は結構元気で、そこでちょっと農協をPRしてと思うんですけど。

そういう、何て言うんですかね。そういう強みを生かして、各産業が連携をして頑張っていこうよみたいな、そういう部分を条例の目標ができるといいかなとは個人的にはちょっと思います。

○鈴木太委員　じゃあ、梅津さん、お願いします。

○梅津浩史委員　はい。私は、労働者の代表ということで、仕事は横浜ゴムで働いてますので、今言われてるように、少し基本、これ、私らの働くと言ったらあれですけど、企業としてと言うか、新城市をどうしたいかということですね。今、人が集まらないという部分も含めると、さっき少し言われてましたが、やっぱり何かこの市の魅力をきっちり出すモノがいいんだろうというふうに思っています。

今、組合員さん、うちでいくと従業員さん、組合員さんが、何に困ってるかなと。やっぱり、子どもを育てる、もしくは介護を含めてだというふうには。特に、介護、これからどんどん、65歳以上が、もう団塊世代が終わったんで。そういった意味では、やっぱり、少し福祉都市と言われるような構想を持ったら。企業的にも、もしそんなことがどんどん出てくれば、ある意味、従業員さんあたりも住みたくなるかなと。

ようは、子どもが育てられてきて、もしかすると、今、核家族が増えてきてますので、親御さん。何か、やらなきゃいけない。要は、介護しなきゃいけないとなったときに、結構、やっぱり苦労というのかな。そういった意味では、人を、あそこの市に行って住めば、こういうような、何て言うのかな、都市なので、

ある意味、充実してるねと、福祉。

要は、子どもが、お子さんもそうなんですけど、やっぱり、うちも娘が、子ども、近くにいればいいんだけどね。やっぱり、子育てノイローゼというのかな、あるわけですから。そういった部分、そういう福祉。今、保健所さんがいろいろやってもらってますが、そういうのをどんどんアピールして、やっぱり、最後には安心して生活ができる都市なんだという、先ほどの原発もいろいろあるとは思いますが、やっぱり、まず、みんなが困っていることが、この市の中でできていけば、今、言われたように、お金も。やっぱりなかなか、豊橋の福祉村に連れて行くだとかになってくると、どうしてもそういうところが。

やっぱり、メインとしては、そういうのを掲げながら、やっぱり、いろいろ見ていくと、やっぱり、ちょっとこの企業を呼ぶっていうのは、いっぱい、いろんな企業があるので、今、少し話題になってるああいう企業を来られると困るという。これは、問題になると困るので、そういうこともあるというんであれば、せっかく、第二東名もできるので、1年中何かができる。

要は、春だと桜淵の公園で花見やもつということができる。夏だと、県民の森に行って、これができるかどうか、僕、そちらの方が、よく、クワガタが捕れたりなんかする。森をつくって、子どもたちが来て、夜、こんなことができたりすると、親御さんたちも来てね。秋になるといろいろなところで花火はやってるんですが、やっぱりどこかで大きく、大イベントみたいなことを、2日かけて、B1グランプリじゃないんだけど、ああいうことをやりながら、観光客を来てもらって。冬はやっぱり、いろいろと、秋はもつと落ち葉も、紅葉だとかもあるんで、そういった意味で、1年中、何か、イベントがやれてる。まあやっているといるんですけどそれには今の新城駅もそうですが、JRがTOICAが使える

るとか。そういうことをしないと。去年、ここの東新町で1時間半も飯田線が止まったなんていうのも。そうすると、第二東名ができるんで車は来ると思うんだけど、そういった意味でも、今。

メインはやっぱり、ここに、新城に住んでよかったなっていうところが、さっき言った、子育てから老後まで、きっちり、この中で、この市の中で。

だから、さっき、企業もさっき言われたように、市民病院が、本当はあつては困るんですが我々は特に、けがしたときにすぐ運ばないかん。運んだら、申し訳ないけど豊橋まで行かにかいなくて、ある意味、ちょっとしたことでも、結構、時間がかかっちゃったり、手遅れになったりするの、やっぱり、そうやって思うと、安心ができないもんですから、やっぱり、住んでもらえない。

そういうふうと思うと、僕的には、新城に住んでよかったな、どこでもやっぱり言うと思うんですね。新城に生まれて、育て、住んで、よかったね。それは、さっき言ったように、近くにいろんなもの。さっきの商店街もそう。

だって、私、今、豊島に住んでるんですが、ちょっと歩いてモノ買いに行こうっていてもないんですね。ですから、そういった意味では、やっぱり、インフラ整備、これは必要だと思っただけで、市にお金がなければ難しいので、それはやっていかなきゃいけないんですけど、それは市がやることであつたり、もしくはどこかがやるということとは思いますが。これを見ていくと、やっぱり、そういう意味では、僕は、長くなっちゃってすいませんが、そういう思いをやっぱり、込めてこの条例をつくって行く方が、若い人も、一番は若い人と、みんな、最後は若い人も見ってもらって、息子や娘が住める、住みたいなど言ってくれたら一番、いい話なんで。

そうすると、うちもほぼそうなんです、

九州から来る連中が多いんですね。横浜ゴムは。今は大分、減りましたけど。やっぱり、トヨタがあつたり、いろいろ優良企業、オーエスジーさんもあるし、いろいろ優良企業があるので、なかなかうちは取りづらくて、ですから、寮があつたり。彼らがやっぱり、外へ行くのは、やっぱりさっき言われたように、アパートは豊川の方が安いそう、同じ間取りで。家建てるのも、土地が、ここは市街化区域があつたんで高いので、どうしても向こうが安い。となると、どんどんマイナスイメージで出ていっちゃって、そういうところも排除しながら、最終的には、こういう施設がたくさんできて安心して、そうすると皆さんも、私もそうなんでしょうけど、子どもたちを頼らなくてもいいのかなというところも。

これは、最後にはそうなればいいんだろうけど。やっぱり、一番、そういうこと。そうすると、やっぱり、どうしても、女性の方に働いてもらうにも、介護が出たらそこでやめなくちゃならなくなるし。男でもそうなんじゃないですか、そう思うと、そういうことで、やっぱり福祉都市なのかなというのが、それで、安心して住める街なのかなって。こういうふうにしるすので。それがそういうのが、組合員さんから見て、やっぱり、外へ出る理由はいろいろあるけども。ちょっと話し長くなっちゃって、そういうことであります。すいません。

○鈴木太委員 今、いろいろとお話をいただいた中で、多くの皆さんから高齢者だとか、福祉だとか、お年寄りが元気だとかという話があつたと思うんですけども、今は、順番にご発言いただきましたけれども、ここからは、ざくばらんにお話をいただければいいと思うんですけども。

この新城、お年寄りが元気であるというのは、たとえばそれは何でこう元気だなんだ。

○菅谷浩久委員 やっぱり、仕事を高齢になってもやってるから。

○鈴木太委員 高齢者の活躍の場が多いというふうに皆さん、思われるんですか。どうですかね。

○梅津浩史委員 やっぱり、農業をやっている人が多かったもんですから、うちも、サラリーマンが昔は少なくて、やっぱり、農業をやりながら。だから、やっぱり、定年したら何するのって言ったら、いや、うちは、田んぼと畑があるから一生懸命やってみたくてすからね。

だんだん、そういう人がなくなったら、もしかよければ、さっき言った、休耕地もあるんで、貸し出しをしてもらって、そういう人たちをどんどん、先ほど言われたように。そうすれば、また元気に。ただ65までがうちも定年を伸ばす、定年というか、働いてもらうんで、65以降になってくると思うんですけど。だから、それは、やっぱり、市として、こんなことがありますよというアピールをすれば。中にはシルバーで、働いてる人も多いですけどね。

○鈴木太委員 今は、65歳って言っても元気ですもんね。

○海野文貴委員 そうですね。怒られます。おまえら何やってんだ。

○鈴木太委員 定年間近でおじいさん扱いすると、何考えてるって言われますので。農協の海野さんから見てると。

○海野文貴委員 やっぱり、農業って体を動かす大地の、大地のって言うんですか自然の中でみたいなね、やっぱり、精神的にもそれから、何か、作物が育つっていうものを収穫のとき達成感がある。それを食べれる、家族の話題になるみたいな。やっぱり、そういう循環ができるんじゃないかなと思いますね、やっぱり、農業者を見てるとね。

やっぱりそういった面で健康で自分のやることがあるというか、家でテレビ見てるより外出て、やっぱりやった方がそれはやっぱり健康的ですね。いっぱい、農地はありますの

で。

農協の方でもグリーンセンターとか、あぁいった100円で自分の家で家庭菜園でつくったやつを持って行っていただいて、それで、若干の小遣いになるというような部分を育てていただいて、今、新城市の方と新城市が雇ってくれている農業塾というのがあるんですけども、だけど、なかなかその農業塾に人が集まらないのがちょっとね。

○梅津浩史委員 それはアピールをされてませんか。ほのかだとか。

○海野文貴委員 募集してもなかなか集まらないですね。だけど。目標は、少しずつ技術を学んでいただいて、年金プラス100万円。農産物をグリーンセンターに出してとりましようよみたいなキャッチフレーズをやっただけだね。だけど、実際は100万円とるってのは死に物狂いですよ。

○菅谷浩久委員 そうか。やっぱり、大変。

○鈴木太委員 1個、100円よ。100万円って。大変だよ、それは。

○梅津浩史委員 それに肥料代がかかる。

○海野文貴委員 そうそうそう。

○梅津浩史委員 僕、よく先輩たちが田んぼ貸してやるからやれって言うけど、買った方が安いよって。

○菅谷浩久委員 あとは、農業をもともとやってる人と、実際は農業をやってないし、しかも土地もないという方に、優先的に貸し出せるようなそういう仕組み。多分そういう方って結構いらっしゃると思うし。そうすると、都会から来たりとか、そういう人を呼び込んだりとかできると思うんですね。

あと、私もあれなんですけど、要するに土地はあるけど、何もつくってない、ただ、ということもあるわけですね、そういう方も。そうすると、その部分をどう活用していくかというのを考えると、すごい、何て言うんですかね、面積じゃないですけど、何ヘクタール、何百はどうか、結構ある。そういう部分

をうまく活用していけるような、そういう施策と言うんですかね、そういうことをやっていくと、都会からも呼び込めるかもしれないし、その人たちもその分貸すことによって少し今までは何もという部分が、人に貸すことによって、両方、いいんじゃないかなとは思ってますけど。

○梅津浩史委員 今、言われたように、たくさんさんの農地を、団地みたいに区画をして貸し出しをしてくれて、いろんな水だとかそういうのが引いてっていうことであれば、入りやすいと思うんですけどね。今、言われたように。ここだけが団地みたいに。ここはだれだれの。で、今言われたように、取ったモノはじゃあ売りに行こうかって。そうすると循環型になってくるんで。どうしても、一人で、今、言われたように、やれって言われても、水のやり方から肥料のやり方から。

○菅谷浩久委員 そこはやっぱり、農協さん。

○梅津浩史委員 だから、さっき言われた、塾があるんだったら、何曜日にやってるか知らないけど、ただ、平日だとなかなか夕方っていうと、難しいので、土曜日だとか、何かやってればね。やってるから行こう話になるんだろうけどね。

○鈴木太委員 今、農業塾は何人。

○半田課長 10人。

○鈴木太委員 10人でしたっけね。一生懸命お教えして。

○半田課長 1年間通してね。月2回ですけど。8月から翌年の8月まで。今、2回目ですけど。

今言われた、市民農園みたいなものがあるといいなということだと思うんですけど。市内では、そういうところがないんです。やってももらえる人が。そういう市民農園をつくらうと思うと、トイレが必要だとか、ある程度、器具をしまっていけるとか、いろんなことも。水が必要だったり、整備も必要になってくる

もんですから、なかなかそろそろようなところはないんですけど。

豊田市さんなんかは、農ライフセンターでしたかね、そういうしっかりした施設をつくって、そういった農業塾、就農を進めるようなことも農協さんを通じてやってるようですよ。

○梅津浩史委員 やっぱり、僕らなんかは、草刈りするにも、こういうのを巻かないんですね。鎌。だから、千郷神社の草刈りって言われて村のお役で言っても、鎌しかないもんですから。

○菅谷浩久委員 それを、やっぱり、共同で貸し出しできるような形を。それを買うなんていうのは、絶対、ナンセンスなので。

○梅津浩史委員 まずは、入って行って、あと、守備になって言われたように、自分たちじゃあそろえようかとなったときに、はじめて、大きいとこ借りようかということになると思うんです。まず、きっかけになる。

○菅谷浩久委員 きっかけが必要ですね。

○梅津浩史委員 だから、そういった意味では、本当に、そういうのはつくっていただければ。募集をして。どれぐらいなのかはわからないですけどね。

○鈴木太委員 高齢者は今、元気だっていうお話がありましたけど、ま、今大分減少しているという若い世代に対して、産業的な面で、どのように思われますか。

○青山勉委員 さっき言ったように募集してもなかなか、市内ということで、高齢者がふえてきたりして、流れるという。外からやはり人を連れて来て、来ないとだめかなということだと思います。あと、それが高齢者であり若い人であるんですけど。まず、外から来て何人もそういうふうに、それが10人になり、20人、30人とふえれば、また若い人たちも、ふえてくるということで。そういう、市内で考えるんじゃなくて、外から呼ぶようなことが、ないと、今、結構、いろいろ

と農協さんも、いろいろ努力はされて。いろいろとブランド米とか出したけれども、どうも続かないと。ちょっとほかの職員からも聞いたことがあって、いろいろと努力します。それは、市内だけのことであって、外にどういうふうに発信するかという。ただ、呼ぶときに農業だけでは弱いかもしれませんので、さっき言った、安心、安全といったものをして。

たとえば、そういうエネルギーを、もうそういうふうにしてるよという。たとえば、電気自動車じゃないけど水素ガスもある、そういうステーションもたくさん新城にあってみんなも走ってるよとか、そうすると公害もない自然だっていうことで。そうすると、若い方たちも、まず、食の安心、安全なんかもそうですけど、いろんな部分では、今、安心、安全ていうのは、結構、若い人たちも結構話題になってますので、来て、もしそこここで農業があれば、その人たちが農業やってみようかということで、少しずつ、それが広がっていくことになるというのかなということ。外から見ると、安心、安全というのとは、とても大切なことかなと。高齢者もそういう安心、安全というのはいいますので。そういうところから、どういうものをすれば、求められるのかということを考えていくとどうかなと思います。

○鈴木太委員 外の地域から人が来てくれる。今、多分、それはなかなか来てもらえないから、今、新城の人口が減ってる場所があるかと思うんですけど、来てもらえる新城の魅力というの、今。まだまだなんですかね。

○梅津浩史委員 それをつくらなきゃいけない。

○青山勉委員 そうです。それをみんなに具体的にというやつを。

○梅津浩史委員 だから、まずは住むところなのか、言われたように。働く場所は、車

で移動もできるんで。豊橋のベッドタウンになりゃあ一番いいのかなとも考える。そういう意味で、さっき言ったように、いろんな施設があって、安心して最後にはおれるというのが一番だと思うんですけど。

○鈴木太委員 外から人が来てくれれば、それに付随していろんな地域の産業も伸びていけるんじゃないかな。

○菅谷浩久委員 あと、何か、八名からですね、JAXAに行ってる人。航空産業を新城に持ってくるというのも一つの。何か、各務原と浜松とうまくまわるのに新城も当てはまるというようなことを聞いたんですけど。

○海野文貴委員 その方は、JAXAはこの。各務原に勤めてるんですか。名古屋。通ってるわけですね。そのJAXAの会社に。

○菅谷浩久委員 通ってるではない。出身新城出身の方が。

○梅津浩史委員 第二東名ができて循環していけば、今のような話が出てくるかもしれないですね。

○菅谷浩久委員 それは近い将来。今、先生が話もあったように、中津川がリニアができた場合には、またそこで広がる。

○梅津浩史委員 だけど、もう、寂れて寂れて。

○鈴木太委員 これ青山さん20年ぐらい、豊橋で仕事されていたという事をおっしゃっていたけど、その期間、外から見てた新城と、今、中に来られた新城と、印象と違って。

○青山勉委員 そうですね。なかなか、そういう戦略ってないのか、新城がどういう街だというのはわからなかったですね。何があるのか、文化もそうですけど、なかなか伝わって来なかったというのが。こちらに来ていろいろと回るといろいろと文化もあるし、街もあって、農業もしっかりとして、そして、自然もたくさんあるしということですけど、外からだ伝わっては来ないですね。

もっとほかの人、全然、かかわらない人と

いうのは、全然、伝わってない。もっとこっち来てよ来てよというのは、宣伝力になると思う。

○海野文貴委員 住んでいただけるといいですね。魅力のある街かどうかというところが、やっぱり。オーエスジーさんなんかどうでしたか。

○梅津浩史委員 僕は横浜ゴム。

○海野文貴委員 ごめんなさい。横浜ゴムさんなんか、新城に住んで、もちろん、横浜ゴムさんに働いてる方もみえるんだけど。どこかから来られて、そして、新城にアパートなり、何か、家を構えて、働かれる方よりも、何か、豊田とかあのあたりちょっと遠くてもいいから、会社がちょっと遠くてもいいから、豊川とかあっちのあたり。住んで、夜が寂しいとか。何かそういう面で。

○梅津浩史委員 この前もちょっとお話をしたと思うんですけど、僕は、九州から、福岡から出て来て、ここへ住んでんですけど、住んでる分にはそんなに思わなかったんですけど、家を建てたりするとどうしても地域のつき合いが多いんですよ。それを聞くと、やっぱり、うち、申し訳ないけど交代勤務をやってますし、ある意味、ここの風習なんか言われてもわかんないじゃないですか。そうすると、どうしても、こう、そんなことになるなら向こうは何もないからね、と云う話が。そこからスタートになってくる。これは、最後は、さっきも言ったけど、助け合いはしなきゃいけないのはみんなわかってるんです。

3. 11のときも。やっぱり、周りが助け合いだったろうし、それはわかるんだけど。

○海野文貴委員 千郷神社へ草刈り来いとか。

○梅津浩史委員 いや、もう住んで20年弱になるんで、もう慣れてきたけど。同級生もいないんでね。あの人の、名前は言われてもわからない。

いい面もある。それはおつきあいしながらね。

中には、花火を上げてるやつも、地域でね。遠くから出て来て、こんなことはなかなかできんでやるぞって、そういう人も。ただ、そこはやっぱり、大野田とか、その大きいところへ行くと、なかなかいろんなものがまわって来ないんでね。地域行政的にいろんなことが住むところによって変わるものですから。それと、やっぱり、僕が家を建てたときもそうなんです、やっぱり、高いんですね、土地が。どうしても。

○鈴木太委員 それはね、僕も職業柄、思います。

○梅津浩史委員 やっぱり、ちょっと不便なのに、何で豊川のアそこより高いんだという。やっぱり、市街化調整区域があるから、という。

○鈴木太委員 何でなんですかね。豊川とかあの辺とほぼ同等ぐらいに、新城って、土地の価格するんですよ。

○梅津浩史委員 そうですね。だから、そういう意味では、やっぱり、向こう行っただ方が。それとさっきの。第一はやっぱり、土地の高さというのがあったと思うんですね。第二が、そういうのが聞くと、ちょっとなと敬遠されるのかなというのが。

それは、最後には、その地域で老人会なんか入らないといけないのはわかってんだけど。現役のときは、どうしても、なかなか難しいじゃないですか。そこがやっぱり、理解してもらいたいなというところが。これ、全部が全部じゃないと思うんです。僕は、全部がそうって言ってるわけじゃない。緑が丘だとか、住宅になるとまた全然違ってると思うんでね。だからうちは、ああいう住宅には結構、組合員さん、いたんでね。豊橋の方はどうなのかなって。

○青山勉委員 土地が高い、安いってよくわからないですけど、皆さんが言うには、高いんでしょうね。

○鈴木太委員 いや、何となく、豊橋さん、

豊川さんの、土地の価格があつて、何て言うか、こう言っちゃ悪いですけど、ちょっと田舎の新城ですけど、あまり豊川と変わらない感じ。

○青山勉委員 そうですね。だから、安ければ住んでもというのは、やはりありますけど、同等だとそちらの都市圏に行っちゃわないですかね。

○鈴木太委員 もうちょっと奥まで行くと、がくって極端に安いんですけど。

○梅津浩史委員 ただ、そうなると、今度は交通の便とか考えたり。

○鈴木太委員 そうそうそう。

○梅津浩史委員 よく嫁さんから言われたけど、あんたのことしか考えてないの。どうなのって言われると、学校の子どもの学校がとかっていうと、また、それは、夫婦二人だったら、だれでももったいないか思ったり、言われてるとおりだと思ふんですけどね。そういったものと、将来のビジョンを、どう、この新城市で、彼らに持たせるために、今、言われてるように、きついかなど。

○鈴木太委員 実際はここまで、農業の話ですとか、高齢者が元気ってお話があつたりですとか、あとは、食の安心、安全、あとは、観光とか自然とか、新城の魅力のことも含めてお話をいただいたんですけど、ここからじゃあ、地域の産業の発展というところに方面から見ていただいて、たとえば、支援策、この②番には条例で盛り込むべき発展策、支援策ということでいろいろありますけども、そういった中でこういったことをお願いしたいですとか、こういったことがあるとちょっとこの分野で盛り上がっていくんじゃないかですとか。そういった部分のお考えとかどうでしょうかね。

一つには、青山さんから、よそから見ると、新城の情報は入ってこないっていうお話があつたので。それは、皆さんが言ったように、外からいろいろと人が来てもらって、

地域でお金を落としてもらおうということを考えて、もっと広報、PRというところも一つなのかなとも思いましたけども。

○梅津浩史委員 企業とすると、製造業って、なかなか、もう難しくなってるのが事実なんですね。どうしてもグローバル産業に、特に自動車関係は、国内、成熟産業って言われてるんですね。やっぱり、もしやるとすると、今、言われてる、よくITだとか、ああいうところが来ればいいんでしょうけど、そういう光ファイバーがないとかいろいろあるんでしょうし。

だから、僕は、反対に、林業だとかここにあるものの、こう、前に言われてた何か板をつくるような大きな大規模な工場ができたりとか、あとは、やっぱり大規模農業にするのかどうかはわからないですけど、そういうようなことなのか。あとは、さっき言った観光。ただ、今、軽トラ市なんかももっと外からアピールしてもらって。ただ、駐車場がないとかってなると、やっぱり。そうすると、あそこに、立体駐車場をつくるのかって話になって。こんなのも出していかなきゃいけない。どうしても、車で来るか、電車でしょう。

産業的には、ほかから見ると、さっき言ったように、ここにあるものを生かしてなのかなというのが。あとはもう呼び込むしかないんでね。

○海野文貴委員 さっき、あるものを支援策というと、PRする。PRという。強み。この中である産業とか、いろんな文化だとか、自然なんかをPRするという支援。それとあと、それをくっつけたりする、プロデュース役みたいな人が。

たとえば、先ほどの話とかも、床板の話でも、その床板の製造を大工さんが技術を持ってたとしても、それを販売するとか情報を提供するとかそういった人がないと、そういった長期にうまくいかないの、やっぱり、産業間の連携をしてやってくという、そうい

う人もやっぱり人の力も必要じゃないかなと。

01:34:20

○鈴木太委員 どうされますか。先ほど言われた福祉都市というキーワードが一つ出てますけども、その実現のためには、というところで絞ってみると、こういったもの。

○青山勉委員 ただ、その福祉都市って言っても、支える側の若い世代というのがいないと、それはうまくできないのかなと。元気は元気でいいんですけど、やっぱり高齢化してきますので。その人達も元気にやってほしいと思いますが、やはり、支える分の人数も幅も広げていかないと、総合的に福祉の都市というのは難しいかなという感じですね。

あと一つ、皆さん、たとえば、新城市という、あまり都市化というのは、望まないんですか？どうなんですか、自然があるからと。その辺は、どう思うんですか。

急に、都市で、たとえば、アウトレットを持ってくるとか、急に新城の街が都市化して高いビルができちゃうとか、皆さんは望まないんですかね。

○鈴木太委員 どうでしょうね。

○青山勉委員 今の街で人をふやすというような。どうなんですかね。結構、新城も広いもんですから。ある種、都市区というものとか、あと、農業区、観光区とか。何か、そういうものに分けて、都市化は都市区でやるんだと。新城駅の周りも、ロータリー化するのか、ロータリー化しただけでどうなのかという。もっと、いろんな商業、イオンとか、そういうところを呼ぶとか。ただ、あまり自然が欲しいからあまりそんなになってほしくないという考えもあるかもしれないですもんね。どうなんですかね。あまり大きくしたくもないし。

○鈴木太委員 どうでしょうかね。

○海野文貴委員 バランスですね。

○青山勉委員 どう思われてるのかなと。・・・産業化というのが今、問題になってますもんね。中途半端でいいのか。それとも。結構、第二東名、人が来るわけですので。さっき駐車場もない、立体でもやって、もっと本当にあまり考えて設備投資するのとか、そこはそこだけとして、あと、周りが農業で。ただ、今、みんな車も1家に1台ですので、20、30分なり、農業をやりに行こうといっても行くと思います。そういう都市をつくれれば、人も入ってくるだろうと思います。もしかして、その周辺にたくさん、学校とかもつくっちゃってもいいかもしれない。ただ、イメージはどうなのかなという。ただ、そこまではしたくないなら、もっと違う方向を。人口が4年に1度、2,000人ぐらい減っていったるんですね。そうすると、また、人口をとめなくちゃいけないというか、今高齢者だけだととまらないです。

○鈴木太委員 どうでしょうかね。

○海野文貴委員 やっぱり、暮らしやすいつていうことになると、農業ばかりじゃだめですし、アウトレットみたいなもんがあっても、もちろん、いいと思うんですけど。やっぱり、暮らしの面から言うと、バランスよく、何かこう。あまり極端なのはどうなのか、いかなものかなと思いますけどね。

○鈴木太委員 街が発展して、元気になってほしいですけど、あまり都市っぽくなっていっても、何かこう、イメージ的にっていう感じはあるんですけど。

○梅津浩史委員 予算を。今、言われたように、何か、特区じゃないけど区分けをもう少しやるしかないですかね。

○海野文貴委員 都市計画というような。

○鈴木太委員 そうですね。一つ、これで、1年ぐらい延びちゃいましたけどね、新東名というものが本当に来たときに、たとえば、その周囲が、また違う色になってくるかもしれないという。



○菅谷浩久委員 人の流れが変わるのか。そのままなのか。通過するだけなのか。そこは全然、違う。

○青山勉委員 ただ、本当、大分、ロケーションもあの辺、変わっちゃったですよ。

○鈴木太委員 変わりましたね。

○青山勉委員 よくないなと思うからあれですけど。ここだけは自然を残す、こだわるといふ。ここだけは目をつぶるといふ、ある程度思い切ったアイデアを出してやらないと、人は、減り続けるかなと。

○鈴木太委員 皆さん、おっしゃるみたいに、外に行かれた人に来てもらう。そうすると、当然、人がふえれば、新城の中のお金の動きはより豊かにはなるとは思うんですけども。人がふえて、豊橋のベッドタウンにというご意見もありましたし、観光面で自然もというお話もあったので。いま言われたように、どこを目指して行きたいのかというところがないと。

○菅谷浩久委員 それが一番なんですよね。

○鈴木太委員 中途半端な感じになるのかなというところですかね。

○青山勉委員 そうですね。でも、これもできるといいですけどね。なかなか。

○梅津浩史委員 やっぱり一極集中にするか、分散型にするかなんでしょうね、最終的に都市計画的には。ものをここでやるぞって、そこへもう軸足を置くってやれるのは、よく言う、集中と選択だっってよくキーワードを使うんだけど、ここに主力を置いてやる。選択をいっぱい出して、こんな形だっって。

これは我々が決めるのか、市民の皆さんに決めてもらうか、今、言われたように。さっきも言ったように、長篠の合戦の歴史的な部分もあるので、あそこをもっと観光開発するんだっって言ったら、あそこを観光の特区ね。あれはもう有名ですから。だけど、長篠の合戦は知ってるけど、どこにあるかは知らないですから、全国的ですから。そういうことを

どう、みんな、アピールしたりしていく。観光では。

やっぱり、住むことは、どういう意味で住みやすいところがあるよという、そういうふうに分けていくかでしょうね。だから、そのときには、やっぱり、自然破壊もあるとやっぱり困るとかっていうのが、必ずどこかで出て来ますかね。だから、これは、どこへ今言われたように通じるかというのもの。

○鈴木太委員 実際、やっぱり、今言われたように、農業も盛んにやってる。言われたように、観光もある。これで、東名のインターチェンジできれば、都市化する可能性を持つてる。大都市にはもうつくれない自然というものがあつて、林業もある。要素はそろってるんだらうと思うんですけど。

○梅津委員 あとは、どうやって生かすか。

○鈴木太委員 どこを目指して、どこを伸ばしていくかということもあるかもしれないですけどね。

○青山勉委員 そんなに、そこまでじゃなくても、これから長く存続するような感じに。

○梅津浩史委員 目指すはやっぱり消滅都市から存続都市へというのがやっぱり最後の合い言葉だと、こういうふう思うんですけどね。脱却だとかですね。(01:42:50)

○青山勉委員 そういふインパクトがありますよね。市民も危機感を持ってといふ。

○梅津浩史委員 前にも言われたように、いっぱい予算があればチャンスはどう、1個ずつつくっていくか。その商工会議所を含めてなんでしようけど、全体もやっぱり。なかなかそこには、どっちもどっちですか、難しいとこですね。やっぱり、いつも通ると農協さんのJAさんとこはいつも土日は賑やかくて、ここが一番だとか、メイン通りはここだから、ここに何かいっぱいあればなつて。

○海野文貴委員 あれはご葬儀があるから。

○梅津浩史委員 一宮のあそこのグリーンセンターもそうですよね。どこ行つても、あ

あいうところは賑やかいんですよね。だから、ああいうところから、横へ回しが作っていただけるのかとか。

○鈴木太委員 やっぱり、田舎の核はJAさんなのかな。

○梅津浩史委員 やっぱり、思いますよね。

○鈴木太委員 でも、実際に、やっぱり、消滅都市というお話があったり、新城も高齢化でっていうことが一つ問題のように言われてましたけど、きょう、皆さんのお話の中で、高齢者が元気だからそれを生かしたっていうお話があったので、そこがこれから一つ切り口っていうか。

○菅谷浩久委員 あと一回出ても、戻ってくる。

○鈴木太委員 そこですよ。

○菅谷浩久委員 そこだよね。だけど、年取ったら帰ってくるもわからんけど。それでもまあ。だからどこで考えるか。

○鈴木太委員 どうしてもやっぱり、若い学生も1回大学だとか何だとか言うとも1回どうしても新城から出ちゃいますので。

○菅谷浩久委員 外の空気を吸って。

○鈴木太委員 帰って来てもらわないといけないんですけどね。

○菅谷浩久委員 それがいつ帰ってくるのか。早く帰って来たいようにするっちゅうか。

○鈴木太委員 そのためには、何がきっかけで帰ってくるのでしょうかね。

○梅津浩史委員 やっぱり、そうなる雇用なんでしょうね。働く場所なんでしょうね。だから、働く場所があって、自分の勉強したことが生かせるようなところでないと。そうすると、やっぱり新城だけじゃなくて、豊橋だとか豊川も入れての働く場所を見つけてやって。だったら、家から通えよと。そうすると、道路だとか交通機関なんかが出てくる。

○菅谷浩久委員 そうすると新城だけじゃなくって、周りも巻き込んだっていう感じの方が、広域に。ほかの都市と、新城の条例と

が違いが。

○梅津浩史委員 なくなっちゃうけど。だから、中核。だから、さっき言ったように、どういう都市を目指すんでしょうねというのが、最後に。

○川合課長 ただ、新都市の条例であっても、地域との連携みたいなものを生かした地域にしていかなきゃいけないとかというのは、ほかのところの地域のやつでも条例にあるんです。それで、むろんここだけで、ここでなければできないことをやるという言葉にするんですけど、地域と連携してお互いにあるものとあるものを出し合ってやるっていうのも条例の中に。

○鈴木太委員 たとえば、雇用とか、働き場所というのは、豊橋、豊川とか、浜松というところに、任せまして。

○海野浩史委員 そうだね。浜松はすぐ近くですしね。

○鈴木太委員 住むのは住みやすいついていう作り方じゃないですか。

○菅谷浩久委員 それを目指したらいいな。

○鈴木太委員 今、海野さんが言われたように、生活にかかわるものは身の回りの商店で買ってもらってということもできるんですね。新城でもシャッター通りみたいになっちゃってますもんね。

○菅谷浩久委員 それがね。あとは、そういう連携で、こういうものを問い合わせを役所かなんかにしたら、こことここを紹介してもらえる、そういう流れもやっぱり。この業種だったら、こことここ。差別になるのかな。

○鈴木太委員 どうですかね。具体的に市の人が紹介するというと、不公平感が出るかもしれないですね。

○菅谷浩久委員 濃さはあるよね。贈賄とか、口利きとか。その、何て言うんですかね。そういう流れと言っちゃ何ですけど、大体、私たちが何か困って電話すると、ここじゃないあそこ、あそこじゃないことかって結構、

言われることもあるんですよ。だから、こういうことにはここに言えばいいとか、そういうのがあるので。それは行政面なんですけど。

○鈴木太委員 こうして見ても、福祉から観光から産業から、いろんな要素の多い街でもあるんですよ。

○鈴木誠委員長 鈴木さん、あと5分ぐらいでまとめてもらって。

○鈴木太委員 はい。

○青山勉委員 そういう要素がいっぱいある。

○鈴木太委員 そうですよ。でもどうなんでしょうかね。きょう、いろいろといただいた話の中ですと、いろんな要素がありますよ。とはいえ、全体を通してお話が多かったのは、高齢者にやさしい、福祉面で、元気なところ。あとは、これが一番の課題でしょうけど、いかによそから人に入って来てもらうかというところがありましたけども。安心して暮らせるっていうところが、一つ大きなテーマみたいな感じになってくるんですかね。

○菅谷浩久委員 暮らしやすいというか。新城っていうと、広いですからね。さっき言ったように、やっぱり、二つぐらいの地区に分けて。大きく分けると二つぐらいにして、ここは都市化。やっぱり、それが、一番、必要なんですよ。

○鈴木太委員 はい。確かに言われたように、新城を1個で捉ええようと思うと、どの要素でというところがあるかもしれないですよ。

○菅谷浩久委員 そこはやっぱり、暮らしやすい街。

○海野文貴委員 私、本当は山の中に住んで、出沢(サガリ)という山の中に住んであれなんですけど、人口の減少って深刻なんです。あと、10年後はうちの集落はどうなってしまうんだろうな、みたいな。そんな状況なのかな。やっぱり、新東名とかが、比較的

近い位置にあっても、多分、うちの村は人口が減少していくんじゃないかなみたいな。

なので、新東名が通ったら少なくとも新城の人口が減らないような、逆にふえるような形の部分の絵が描けるときっていいかなって。人口の減少っていうのはものすごく深刻な問題で、いかに維持するか、増やすかみたいな。そのために何をつくるかみたいな。そういう部分が、何か、産業部分、やっぱり、基礎の産業の基礎として大事なことのような気がしますけど。新東名が開通して、人口が増えるんだろうかというのですね。

○梅津浩史委員 それはなかなかクエスチョンですよ。

○鈴木太委員 悩むところですよ。

○海野文貴委員 どうなんでしょうかね。増える方に期待したいんですけども。

○青山勉委員 ただ、こういうふうに地域に触れるというか、他県から流れて来ますので。あ、新城はこんないいところなんだって。もしかしたら、戻って来るかもしれないし。あそこの商品もう1回買いたいという購買で。さっき言ったその地区っていうのも、税金を安くしてですね、そうすれば、流出がとまる。そして息子さんたちが帰ってくるかもしれない。そういう施策も。やはり、お金は必要ですが。流れて来て、見てもらって、知ってもらおうというのがまず第1かな。そしてこっちからも発信する。ほんとうにいろいろいい要素は新城市はあると思いますので。

○梅津浩史委員 そうですね。やっぱり、通勤圏内だという、第二東名も使って通勤圏内にあるとみんな戻ってきますからね。だから、豊田で働きながらも戻って来て通勤ができるようになりますからね。

○青山勉委員 土地が安いよっていう。

○梅津浩史委員 そうそうそう。いやいや、やっぱり、そうですよ。

○青山勉委員 今も廃屋とかそういうのがえらい安く売り出しているよということにな

れば、ちょっとこれ買おうかなとか、そういう情報も。まず、それでちょっと来てもらうとか。

○鈴木太委員 ありがとうございます。どうも。

(分科会終了)

\*\*\*\*\*

○鈴木誠委員長 じゃあ、時間になりましたので、出された意見、それぞれ貼っていただいたと思いますので、一度、整理をしていただくようにしたいと思います。

きょう、ここで出された意見は、事務局の皆さんがしっかり記録とっていただいたので、ここで出された、今、貼られた意見と合わせて、きょうの会議の中での論点として、三つの柱の中にうまくあてはめてもらおうと思います。

じゃあ、鈴木さん、よろしいですかね。報告できますか。すぐに。

○鈴木太委員 はい。いいと思います。

○鈴木誠委員長 いいですか。じゃあ、いいですかね。じゃあ、そろそろ。はい。じゃあですね、どちらからいきますかね。

○加藤直詳委員 じゃあ、先にいっちゃいます。

○鈴木誠委員長 いいですか。

○加藤直詳委員 はい。お願いします。

我々もどちらかと言うと、本当、きょうはブレストだということで、ひたすらアイデアを皆さん非常に活発にご発言いただけるような機会を作ると言うようなことでございましたので、あまりきれいにはまとまっております。上手に皆さんのご意見を引き出せたかなというようなことでさせていただきました。一つ、大きなトピックとしては、やはり、ここから先日本の人口が減って行って、日本国

内の市場も縮小して行って、工業界などはどうしても海外に製品を売ったりとか。やはり、この土地で労働力がなければ工場自体も海外へというような。円安傾向が強ければ、そうになっていくというような図式もございますが。その中で、少しでも人口をふやすためには、ふえなくても、若い人が住むような地域になったり。それには、教育が充実している地域であったり。かえって労働力として、退職した方々の第二の人生を過ごせるような場所として、居住地として機能したり、もしくはそんな方々に職があるような地域であったり。また、どうしてもこれはですが、医療機関の充実というようなこともございます。そういったことに近い支援策としては、空き家と、住みたい、空き家等、そこに住みたいという人を上手につなぐというようなマッチングするような事業であったり、空き家、もしくは空き農地のバンク、そういったものを紹介するような機関があったらいいんじゃないか。

ほかにも、そういった住環境のことで言うと、市街化区域と調整区域ということで、ここもちょっとよく詳細はわかりませんが、規制の緩和だとか。ほかにも、強烈ですけど、固定資産税の減額。補助だけではなくて、もうかえって新たに住む、移住してくださる方の減額。全市民対象だという、そんな意見がありました。

ほかには、工場だとか、そういったところの進出のためのインフラとして、やはりどうしても、そこに車、水道だとか、交通網の整備というようなところにもやはり課題があるそうです。電車通勤しようと思っても飯田線では本数が少なかったりしてできないとか。あと、排水の環境基準だとか大分年々厳しくなってきたので、そういったところも大分、工業界、苦しめているところもあるそうです。

ほかにも、違うところで、二宮金次郎の精神

が失われている。これが大切とおっしゃっていただいたりとか。ちょっとこれ、また、つないでいくと、細々、みんな、ほかにも横のつながりだけではなくて、いろんな点でつながっていくような、ちょっとアイデアはきょうは出せれたかなというような状況でございます。

以上でございます。

\*\*\*\*\*

○鈴木誠委員長 ありがとうございます。  
それでは、鈴木さん、お願いします。

○鈴木太委員 はい、失礼します。  
私どものグループも、皆さん、気軽にご発言をいただきまして、あまり目標とか支援策とかって、与えられたテーマに沿ってない部分も多いかとは思いますが。実際に、話を分けてみまして、一番出た話がいわゆる高齢化ということが問題とか消滅都市とか言われてますけども、逆に高齢者が元気じゃないかと。高齢者が元気で安心して住める街というものを目指していてもいいのではないかと。

高齢者が元気で安心して住める街であるためには、若い世代もやはり、支えるためにいなければいけないと。やはり、人ということ。先ほど、隣でも人口減少ということがありましたけれども、これから、人口減少というものを止めるためには、若い人に出たら帰ってくれなきゃいけないという部分もありますが、外から人が来てもらえるような街という、人が集う街というものもこれから目指すべき姿ではないかという意見もありました。

その中で、たとえば、雇用を新城の中にどんどん創出するというものは、なかなかハードルが難しいところもあると。であると、豊橋、豊川、浜松といった都市圏に雇用は持って行っていただいて、そこに働きに行く方のベッドタウンのような人の集う街になってい

くと。そうやって、新城で住む人がふえれば、生活品ですとか、そういったところで産業もふえていくところもあるんじゃないかというお話もありました。

それから、先ほどの高齢者という中では、高齢者はなんで元気なんだろうというところで、やはり、この地域の農業というところのお話も出まして、もっともっと市民農園というかそういった形で農業に対する後押しがあれば、それに対して高齢者がどんどん元気になって、そこから街に対する活気も出て行くのではないかということが、一つありました。

そういった、人が集う街であるとか、高齢者が安心して住める街、福祉都市というところが、そういった中ではキーワードとしては幾つか上がってまいりました。

そこから話をしていく中で、新城というものの産業に対して皆さん、ご意見をうかがったときに、当然、長篠の戦いに代表されるような観光という側面もあると。農業もある。林業もある。これで新東名ができてくると、その周囲は都市化していくかもしれない。実際に、八名に住まいながらJAXAにお勤めに行っている航空に勤める方も住まわれているということで、この新城という街がいろんな要素を持っていると思うんですね。ただ、どれもがまだ中途半端な状態で、これから産業を振興していく上ではどんな街を目指していくのか。実際に、グループの中でのご意見で、新城が都市になってほしいですか。どういう街になってほしいですかという話もあったんですけども、いろんな要素を持っているので、その中でどんな街を目指していくのかというところを整理していかないと、中途半端になっていくんじゃないかというような、一つ問題提起も出て参りました。

実際に、人が集って人口がふえていくことで、いろんな産業は元気になっていくとは思いますが、そのベースとして、新城はどんどん街になってほしいのか、

こういった部分で元気になってほしいのかということも整理する必要があるところかなというふうに感じました。

以上です。

\*\*\*\*\*

○鈴木誠委員長 はい。どうもありがとうございました。きょうは、大きく三つの柱立てに沿ってというか、それを参考にしながらも、もっと幅広い、それぞれの思いなり、あるいは、情報なりを寄せていただきました。

きょうは、この条例の中のまだ骨格の部分についての情報提供というところでとどまりましたけれども、きょうのご意見を整理をして、先ほど、加藤さんがおっしゃったように、いろいろと情報をつなぎ合わせて、新城の地域産業がどんな発展方向を目指した方がいいのか、そしてそのためには、新城の市内にある資源なり、あるいは人材なり、さらにそれにとどまらないで、市外からもどのような人材なり、資源なりをうまく生かして、この新城の中で、生産と、そして所得と、そして消費というものを、うまく循環していけるようにつくることのできるのか。そのあたりを、一度、描いてみたいなというふうに思いました。

私は、きょう、ここで二つの作業をしております。先ほど、一つは、皆さんのお話をここにしながら聞かせてもらってました。小笠原さんがさっき帰ってしまったんですけど、小笠原さんがなかなかおもしろいことを言っていて、森林というのは、確かに、それ自体見れば、植物の集まりというか、山なんですけども、空気の生産工場として見れば、非常に価値があるんじゃないかということをおっしゃってたんですけども、実は、同様のものは水でかつて日本も経験してですね。水なんてのは、この頃、どこにでもあって売れるものじゃないというふうにかつては言ってたん

ですけども、とんでもない話で、今では水の市場っていうのは、何十兆円という価値を持って、さらに膨らんでいくわけですね。

どう届けるかとか、どう価値をつけるかというのはこれからのテーマとしても、確かに空気というのは、今、我々が自由に吸ってるようですけど、しかしこれ自体が商品としての価値を持つ時代というのは来るかもしれないし、実際にどう届けるかは別としても、中国のPM2.5の世界ではもう不可欠のものとしてあるわけですね。

そういうやはり、逆転の発想というのは、やっぱり、必要なんだろうなというふうに思いました。

それから、今、高齢者、高齢者というふうに、我々、どうしても頭の中で既成概念があって、65歳以上が前期高齢者75歳以上が後期高齢者、もう現役ではないということで、ネガティブな層というふうに捉えがちなんですけども、実際にはそうではなくって、一応、会社という職場というところで退職ということは経験をして、それで人間の価値がなくなったわけでは全然ないわけで、会社人としての、あるいは、職業人としての価値はそこで終えたとしても、人間としての社会人としての価値は全く実は失われてなくて、さらにブラッシュアップをして、どんな価値を持った人材として、地域で受けとめていくのかということに、やっぱり、モノを見る投資力が必要なんじゃないかというふうに、やっぱり、聞いていて思いました。

かつて、中卒で、集団就職で訪れる人たちのことを金の卵というふうに言った時代がありましたけれども、それを考えると、ベテランの方たちは、プレミアムチキンだというふうに聞いてて思いました。プレミアムチキンと言うと、何か、あまりぱっとしない。

現在の金の卵、そのものなんじゃないかなというふうに考えると、そうすると、この条例をつくるときの情報収集も、新城は非常に

若者政策には力を入れてます。そして、女性の参加にも力を入れてます。ベテランの人たちの次の挑戦、どんな分野で挑戦したいのか。それから、市内だけじゃなくて、市外にも、新城に行って一旗上げたいという人たちがどなたに価値を、あるいは希望を持っているのかということも、探ってみる価値はあるなということを知っていました。

これは、こういう条例をつくって、そして、ビジョンをつくって、実際に事業としてやらないと、そのような施策というのは動いていきませんので、きょう、出された意見とか、そこから得られたヒントというものを、これから条例づくりに必ず生かしていきたいし、生かさなきゃいけないということがよくわかりました。

それでは、きょう、それから、もう一つ、実は、副市長が、きょう途中で退席なされましたけども、副市長は、先ほどの倉吉市の地域産業振興ビジョンを、この根拠にどういうものがあるんだろうということをおっしゃって、調べて来てくれました。

そしたら、倉吉って皆さん、ご存じのように、鳥取県ですよ。鳥取県というと、もうこの愛知県以上に、人口の減少と、そして、高齢化が進んで、全市が、秋田と同様、全市的に実は、消滅可能性と言われているところではありますが、ここは、倉吉市、倉吉産業元気条例というのをつくってます。倉吉産業元気条例。これは、平成21年3月30日に施行されました。これに基づいて、先ほどのビジョンをつくり、そして、具体の取り組みをこしらえて、今、挑戦をしているというところだということです。

これによって、実際の地域、市内の市民が、それから、事業者の人たち、さらには、金融業界の方たち、そして、行政が、本当に、目標と、それぞれの役割を持ち寄って、一体となって、政策に取り組み始めたということを知って来ていただきました。

ということで、これから、他市の取り組みの成果とか、そのあたりも、また、徐々に皆さんにお届けをしていきたいと思っておりますけども、まずもって、きょう、それから、次回以降、皆さんから出されるご意見などをふまえて、条例の材料をつくってきたいと思っております。

今回のことは、後で、事務局から説明がありますけども、きょうの成果、それから、アンケート、それからヒアリング調査、こういったものを、一度、整理して皆さんに提供するというのと合わせて、なるべく、事前にこの会議のテーマをお届けをして、ちょっとそういう準備をしておいていただこうかというふうに思います。

それで、また、今回と同様の小テーブルをつくって、一定のテーマ、材料を元にして、さらに皆さんの情報提供して、ワークショップをしながら、条例の中身をこしらえていくようにしたいと思います。

そのようにこれから考えていきたいと思っておりますので、まずはこれから、どうぞよろしくお願い申し上げます。きょうは、どうもありがとうございました。

○川合課長　じゃあ、ありがとうございます。続いて、その他のところをちょっとお願いをしたいと思います。

\*\*\*\*\*

○加藤副課長　はい。次第のその他のところに、「奥三河地域雇用創造協議会の事業のPR」とあります。皆さんのお手元の資料の中に、黄色の紙で、奥三河地域雇用創造協議会「大人が楽しむ手軽な田舎、奥三河高原」というようなタイトルでチラシが入っているとあります。

これは、奥三河で仕事をつくる事業が始まりますと書いてある下に「奥三河地域雇用創造協議会」というものは、厚生労働省から採択

された雇用を創出する事業に取り組む団体です」とあります。

奥三河、新城、設楽、東栄、豊根の4市町村と、奥三河観光協議会、愛知東農業共同組合さん、それと、商工会の新城の支部、設楽の支部たちと協議会をつくって、この地域で、観光産業と農商工連携を軸にした雇用の創出を産もうというようなことで事業を考えまして、厚生労働省に提案書というものを提出しました。そうしたら無事採択されることになりました。

今回、このチラシの方では、農商工連携で、工業の、製造業の部分も入るんですが、仕事を探している人、求職者のために、接客、接遇のセミナーだとかを行います。また、販路の拡大を目指す事業者の方には、顧客基点に立ったマーケティングのセミナーを開きます。求職者向けのセミナーも開き、事業主向けのセミナーも開いて、その3に書いてありますように、事業主と求職者をマッチングするような就職面接会というようなものも開催いたします。

これは、ハローワーク新城の方とも連携を密にして行っているものですから、セミナーを数多く開くんですけれども、パソコンのセミナーも開いたりですとか、というようなことを行っていきます。

セミナーはすべて無料です。こんな方を参加、お待ちしております。子育てしながら、会社に求められる人材になりたい、から始まって、最後は、ITを事業、ビジネスにもっと活用したいというようなことで、求職者のスキルアップ等を図ってまいりますので、ぜひこういうセミナーを受けられて、就職を探して、職を探している人、求職者の方を、ぜひ、皆さんの事業所で採用していただけるようにというようなふうに思っております。

以上です。

○加藤副課長 ありがとうございます。それでは、その下に書いてあります次回委員会

の開催予定日ですけれども、次第の一番下になります。来年になりますが、1月27日火曜日。時間も午後3時から。きょうと同じになります。場所も新城市の消防防災センターとなっておりますので、よろしく願いいたします。先生、以上でよろしいですか。

○鈴木誠委員長 はい、結構です。

\*\*\*\*\*

○加藤副課長 それでは、以上で、第2回新城市地域産業総合振興条例審議委員会の方を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

(ありがとうございました。)